

平成22年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年9月10日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年9月10日 午後2時27分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長	宮崎 和則	農林課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成22年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年9月10日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	西村信夫	1. 畜産公害（悪臭・水質汚染）の対応について 2. 所在不明の高齢者について
2	小田寛之	1. 新幹線嬉野温泉駅について 2. 軽自動車税について 3. 楠風館の樹木について
3	山口要	1. 観光政策における諸問題について 2. 新幹線問題について 3. 空き地対策について 4. 医療費助成について 5. 教育問題について

### 午前10時 開議

#### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。15番西村信夫議員の発言を許します。

#### ○15番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。傍聴者の皆様、大変朝早くからお越しいただきまして、まことにありがとうございます。通告の順序に従いまして、私は今回、2項目、質問を提出いたしております。まず第1点目には、畜産公害（悪臭・水質汚染）の対応について。それから所在不明の高齢者について。この2点を質問させていただきたいと思っております。

それでは、早速質問をさせていただきます。全国の畜産農家や消費者に衝撃を与えた宮崎県の口蹄疫、約29万頭の牛や豚が殺処分されるという戦後最大の被害を出し、ようやく8月27日、終息宣言がなされました。嬉野市は、県内でもいち早く口蹄疫対策本部を設置し、防

疫体制の強化に取り組んでいただきました。市長初め関係職員の皆様方に厚くお礼を申し上げます。とともに、畜産農家の懸命の努力に心から感謝を申し上げます。

さて、口蹄疫終息宣言が出されましたけれども、畜産経営の悪臭、水質汚濁の終息宣言はなく、終わりのない畜産悪臭公害に悩まされている地域がございます。したがって、畜産経営における悪臭、水質汚染の対応について質問をいたします。

今日の畜産の技術、畜産経営を考えると、畜種を問わず畜産経営の課題の一つが、ふん尿処理を中心とした環境公害対策であります。悪臭や水質汚染によって地域住民からの苦情が寄せられ、場合によってはやむなく経営移転や廃業まで追い込まれるケースがふえております。関係者にとっては、今後ますます地域の自然環境保全という面から、厳しく問われ、一番頭の痛い問題でもあります。宅地化が進む地域ではもちろんのこと、準農村地区においても、環境公害対策抜きでは畜産経営は成り立たなくなっております。特に畜産関係で最も苦情が多いのが悪臭であります。悪臭はもちろん気体であるから、空气中を漂って近隣の住民に迷惑をかける。この場合、被害に及ぶ範囲はそれほど広域ではないけれども、しかし、地形や建造物の配置あるいは風向きによって広範囲に被害が発生をいたしております。今後、地域の自然環境保全という観点から、畜産公害対策について、以下4点、具体的に質問を申し上げます。

まず第1点目、本市の畜産及び養鶏場の悪臭、水質汚染による環境公害対策について、どのように取り組んでおられるのか。また、地域住民が日常生活において、不快感を感じないよう規制、指導の強化を図るべきと思うが、市長はどのようにお考えなのか、お尋ねを申し上げます。

それから2番目、地域住民の苦情によって、8月9日農林事務所、県家畜保健所、農業改良普及センター、環境下水道課、産業建設課が現地調査を実施されました。そのときに悪臭、水質調査をされておりますけれども、結果はどのようにされたのか、具体的にお伺いをいたします。

それから3点目、嬉野市環境基本計画において、畜産経営等にかかわる悪臭等の公害についても明記するべきではないかと思いますが、市長の見解をお尋ねをいたします。

それから4番目、嬉野市畜産団地の整備計画は考えられないのかどうか、市長の見解を求めていきたいと思っております。

それから大きな2点目ですけれども、所在不明の高齢者についてお尋ねをいたします。

全国で高齢者の所在不明が相次いでいる。全国的には100歳以上ということで調査が進んでおるようですが、これは65歳以上とした場合、所在不明、住民票と違っているケースはもっと多くなるのではないかと思います。以下3点ほど質問をいたします。

まず1つ、嬉野市でも139歳の女性が戸籍の上で生存しているということが発覚をいたしました。その後、この対応策はどういうふうにお考えされているのか、その点をお尋ねし

たいと思います。

2点目、高齢化が進む中、65歳以上の高齢者の所在確認の実態調査をすべきではないかと思いますが、その点求めていきたいと思います。

3点目、年金は高齢者が受け取るわけですが、遺族年金、障害者年金は必ずしも高齢者だけではなく、受給現況調査をすべきと思いますけれども、その点、市長の見解を求めていきたいと思います。

以上、壇上からはこれで終わります。

#### ○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からのお出かけに心から敬意を表します。

それでは、西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。1点目が畜産公害等の対応について。2点目が大きく所在不明の高齢者等についての取り扱いについてお尋ねでございます。通してお尋ねでございますので、通してお答えをしたいと思います。

まず1点目の家畜公害等の対策についてお答え申し上げます。

家畜の排せつ物などによる悪臭、水質汚染などの問題につきましては、近隣の方々への大きな負担になるところでございます。平成11年に家畜排せつ物法の制定により、適切な管理が義務づけられております。飼育農家におかれましては、法を遵守して飼育しなければならないとなっております。畜産農家の指導等を行っておるところでございます。地域への過大な影響がないよう指導をしているところでございます。必要に応じて畜産農家から排出される汚水、排水の分析調査や悪臭などの臭気分析調査を行って指導をいたしております。

御意見の8月の地域住民の方による苦情につきましては、ふん尿、残飯の処理について、立入検査を関係機関と行いました。結果といたしましては、5月上旬からのコンポストの故障によるもの、ふんの処理時の悪臭によるものだと考え、関係機関とともに改善を要望いたしましたところでございます。今後も問題発生につきましては、地区の区長さんへの連絡や早急な改善策について申し入れをいたしておるところでございます。

市での畜産団地形成につきましては、現在の畜産農家の今後の経営意欲や継続性、関係地域の課題や投資資金、負担金の課題など解決しなければならないと考えておまして、現在のところは予定はございません。一過性では課題を抱えておりますので、将来への計画などを慎重に行わなければならないと考えておるところでございます。

嬉野市内では、和牛関連の商社や全国トップの肉牛生産技術を持っておられる方々が努力をしておられますので、情報を収集させていただきたいと考えます。

次に、悪臭についてでございますが、環境基本計画につきましては、悪臭を明記しており

ます。畜産に限らず悪臭につきましては、地域住民と該当者、企業が協議して解決していただくことが求められておりますので、今後も調整を図っていかなければならないと考えます。

大きく2点目でございますが、所在不明の高齢者等についてお答え申し上げます。

新聞などで所在不明の高齢者の存在が報道されております。嬉野市では、報道が行われたときから、100歳以上の皆様等につきましては、職員が民生委員さんなどとともに直接確認をいたしておりまして、現在、問題とされておりますのは、高齢者で戸籍の削除がなされていない場合もあり、嬉野市内でも事例があったところでございます。議員御発言のとおりでございます。早速調査をいたしましたところ、外国への移民などで転出後死亡され、手続が完了していない方々などが記録として残っておるところでございます。このことは、各自治体でも発生しておりまして、今回、国も報道等を受けて、取り扱いの協議がなされ、120歳以上につきましては、現在の戸籍の取り扱いによって削除をされる方向を出されたところでございますので、嬉野市といたしましても、国の方針を受けて取り組みをしてまいりたいと思います。

また、御発言の65歳以上の所在の確認等につきましては、現在のところ必要ないと考えておるところでございます。嬉野市内には7,700人がいらっしゃいますけれども、それぞれの住民票等の確認等もされるところでございます。特に問題は発生しておらないと考えております。今後は国勢調査等もございますので、その時期等、ことしの10月、国勢調査等もございますので、また再確認の機会もあるというふうに考えておるところでございます。

また、年金等の問題につきましてでございますけれども、御意見としては承知をいたしますけれども、年金問題につきましては、現在のところ、私どもとしては取り扱いをいたしておりませんので、年金機構等の確認が行われているというふうに承知をしているところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

西村信夫議員。

**○15番（西村信夫君）**

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

宮崎県の口蹄疫は、おかげさまで8月27日、終息宣言が出されたわけですがけれども、一部の地域の畜産農家におきましては、悪臭あるいは汚水問題は、これは終息宣言はなくて、終わりのない公害に見舞われておる集落がございます。そういう状況で、この悪臭に対しての大きな要因といたしましては、牛、豚のふん尿によつての悪臭と思っておりますけれども、集落においては、それぞれ大変な苦勞をされております。しかしまた、畜産農家におかれましても、公害防止のために懸命な努力をされておりますけれども、なかなかこれが解決に至っていないというのが現状でございます。

そういった意味で、まず第1点目に、本市の畜産及び養鶏場の悪臭、水質汚染にかかわる環境公害対策はどのように考えておるかということで質問を出しておりますけれども、平成11年の家畜排せつ物法の制定により、適切な管理が義務づけられておるといような答弁を伺いましたけれども、飼育農家は法律に遵守して飼育しなければならないと言われておりますけれども、この家畜排せつ物法とは一体どういうものなのか、お尋ねをしたいと思います。担当課、おわかりだったら求めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えをいたします。

この家畜排せつ物法と申しますのは、これまで畜産における支援として、家畜排せつ物は農産物や飼料作物の生産に有効に利用されておるところであります。そういったことで、近年は家畜経営の急激な大規模の振興、それから高齢化に伴う農作業の省力化等を背景といたしまして、家畜排せつ物の資源としての利用が困難になりつつある一方でございまして、御指摘のとおり地域の生活に関する問題も生じておるといところでございまして、そういったことを踏まえまして、我が国全体において、資源循環型社会への移行ということもございまして、国民の環境意識が高まる中で、家畜排せつ物について、その適正な管理を確保いたしまして、堆肥として農業の持続的な発展に資するということを目的に、この家畜排せつ物法が定められたところでございまして、この家畜排せつ物の管理の適正化を図るための措置及び利用を促進するための支援措置を講ずることによりまして、我が国畜産の健全な発展を図るといことで、平成11年7月22日に成立をいたしまして、同年11月1日から施行されたものでございまして、畜産環境の解決に努めているところでございまして、

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

担当課長は、畜産の排せつ物処理法については、農地に還元をするというのはまだいいことでありますけれども、その還元する意味で、一方は、やはり畜産の排せつ物におきまして、非常に公害、汚水等々が集落に流出しておるとい状況が現実にあるわけですが、そのような適正な処理がされておるかどうか、実態把握はどうされておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

ただいまの件につきましては、例えば、県の家畜保健衛生所なり関係機関と合同によりまして、年1回の畜産関係の検査をしているという段階でございます。それとまた、議員が申されましたような悪臭関係の問題が起きましたときには、同じく今申しました関係機関と一緒にどういった原因かと。悪臭の原因は何だろうかというふうなことで、現地に調査といますか、そういったことで入りまして、畜産農家の方と協議をいたしておるというところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

西村信夫議員。

**○15番（西村信夫君）**

年に1回、実態調査等々をして、悪臭あるいは汚水の問題について、巡回をしておると言っておられますけれども、この家畜排せつ法に伴う適用対象については、どういうものなのかですね。牛、豚、それから鶏とかありますけれども、この数はきちっと示されておりますけれども、おわかりだったら求めたいと思いますが、わからなかったら、私が調査をしておりますけれども。その点、嬉野市に家畜排せつ物法に伴う法の適用対象は何件ぐらいいらっしゃるのか、その点求めたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

産業建設課長。

**○産業建設課長（松尾龍則君）**

お答えいたします。

家畜排せつ物法に適用する畜産農家につきましては、牛の飼養で10頭以上、それから豚の飼養で100頭以上、それから鶏が2,000羽以上と、馬は関係ございません。馬も10頭以上ということが一応管理基準の適用を受けるということでございます。そういったところでございまして、それを嬉野市のほうに当てはめてみますと、まず牛飼育に関しましては、43件ございますが、そのうち13農家が対象ということでございます。豚飼育につきましては、嬉野市内2つの農家ございますが、2つの農家とも対象ということでございます。もう1つ、鶏につきましては、卵関係の農家の方が3件、それからあとはブロイラー、肉ですが、そういった関係が8件ございますが、鶏の何羽飼育しているということについては把握をいたしておりません。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

西村信夫議員。

**○15番（西村信夫君）**



ちょっと調査をしておりますけれども、先ほど担当課長が言われていましたとおり、このごとく理解していきたくはありますが、この問題におきまして、牛が13農家、豚が2件、鶏3件、ブロイラー合わせて8件ですね、言われましたけれども、この対象農家に対して、悪臭とか汚水の問題は、苦情があつておるかどうか、その点お尋ねしたいと思います。苦情件数、それと苦情の内容等々を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

畜産での環境下水道課への苦情は、養豚、養鶏の苦情がそれぞれ1件ずつあつておりまして、苦情の内容は、悪臭に関する苦情でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

苦情があつておるといふような実態が把握されておりますけれども、この苦情の内容については、直接担当課に電話等々がありますけれども、私のほうにもちょいちょいございます。そういった意味で、今まで苦情に至らなくて我慢しておるといふようなところが多々あると思いますけれども、そこのあたりは十分市としても把握しておくべきじゃないかと思ひます。そういった意味で、鶏、そしてまた豚、牛、この件についての対策について、悪臭があつた場合、どういふふうな対策を講じておるか。悪臭に対する苦情の対象者にどのような指導をしていくのか、その点、求めたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、関係機関、佐賀県西部家畜保健衛生所なり、関係機関と協議をいたしまして、悪臭の原因ですね、こういったものを追求するために現地踏査並びに原因を追求いたしまして、原因を見つけ出しましてと申しますか、そういったことで改善を勧告といいますか、そういったことを行つておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

畜産におきましては、こういった数的にも10頭とか、あるいは豚でも100頭とかいう小規模な畜産農家については、この悪臭とか汚水の問題については、企業努力といいますか、きちっとした努力をすれば、ある程度おさまると思いますけれども、大規模な畜産農家については限界があるわけですね。そういった意味で、地域においても、先ほど申し上げましたように、大変悪臭、汚水によって非常に苦勞されております。対策を講じておられますけれども、なかなか解決の糸口に立っておりません。

そういうことで、この間、7月の雨のとき、ちょっと電話がかかりまして、来てくれと言われまして、私もちょいちょい行きます。そういったものは行って調査をしまして、こちらのほうに、市長のほうには写真を撮っていただいておりますので、それを添付しておりますけれども、このようなものが水路に流れておるといのは把握されておるのか、嬉野市として認めていくべきなのかどうか、その点どう考えておられますか。水路にですね、住宅の横をこういうふうなものが流れていいかどうか、嬉野市として認めるかどうか。その点をお尋ねしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

産業建設課長。

**○産業建設課長（松尾龍則君）**

お答えをいたします。

汚水関係の写真をここで見ておりますけれども、この分につきましては、恐らく原因といたしましては、畜舎の周りの掃除不足とかいうやつがございまして、大雨、雨降りのときには、それが地区外に流れたものということでもございますし、また担当課といたしましては、この発生の原因であります畜舎につきましては、雨といを設置をいたしてもらいまして、雨水は直接水路に流していただきたいと。敷地内を流れて敷地外に行くんじゃなくて、雨といなどをしていただきまして、直接地区外にいただければ、こういった汚水関係はなかなか流れていかないのではないかとということで指導はいたしております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

西村信夫議員。

**○15番（西村信夫君）**

なかなか難しい答弁のようですけれども、これは7月18日に、ある人から電話があつて、実態を私見に行きました。そしたら、この色はもう真っ黒なんですよ。こんな住宅の横を流れておるんですね。そしてこれは全部泡なんですよ。これが生活圏に、こういうふうな汚水が流れて、本当にどう市としては対処していくのかと、非常に集落の方は困っておられます。そういった意味で、市長は今後この対策については、畜産農家については懸命な努力をされております。しかし、限界があるという中で、市としてこれをどう対策を講じていくのか。

その点、市長の見解を求めていきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私としても現場を承知をしておりますし、私のところにも何回でも話もあっておりまして、私も実際現場も何回でも見ておりましてですね。しかしながら、改善はしていただいておりますけれども、まだ十分でないということでございますので、担当課長が申し上げましたように、やはり該当の方と話をさせていただいて、そういうふうな流出等がないように努力をしていただくということが大事だろうと思っておりますので、そこらもう一回徹底するようにお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

ある施設の下のほうには、ハウスとか、あるいは畑とか、水田がたくさんありまして、こういうものがどンドンどンドン流れれば、下の地区からでも問い合わせがあります。ハウスにくまれないかということで、この分については窒素分が入って、非常に畑、水田、ハウス等にも大きな影響を来しておるわけです。そういった意味で、この徹底を改めて今度求めていきたいと思っておりますけれども、具体的にどういうふう考えていくのか。担当課何回でも行っていらっしゃると思っておりますけれども、再度求めたいと思っておりますが。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、し尿につきましては、ふだんは処理施設なんかで処理をされておると伺っております。その処理槽に行く前の溝なんかは掃除の不十分といいますか、掃除はされておると思いますが、中にはちょっとしたミスといいますか、そういった固形物がついて、その水路を遮断して地区外に流れたというようなこともございますので、担当課といたしましては、まず、そういった施設関係の徹底した掃除といいますか、そういったことで地区外に流れないような努力をしていただきたいということで指導といいますか、お願いに上がるということをしてしておりますし、今後といたしましては、雨が降ったときなんかは恐らく掃除をするといいますか、そういった徹底をされておると思っておりますけれども、そういった指導も行いますし、また雨降りのときなんかは担当といたしまして、現場踏査をしばらく行いたいということで

指導していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

指導をしていくというふうなことで結論づけられましたけれども、この今の現状のもうちょっと写真撮っていただいておりますけれども、これウーロン茶みたいな色しているですね。こういうものが公然として流れているわけです。これを田んぼに入れられていいかどうかですね、この点。これペットボトルに水くんでいただいたわけです。こういうふうな実態の中で、水質汚濁防止法に抵触せんかどうか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

水質汚濁防止法という法律がございます、その中に排水の基準が設けてあります。それによりますと、1リッター当たり通常の場合はアンモニア等が100ミリグラムというふうなことでございまして、いわゆる0.1cc入ってはいけないということでございしますが、畜産業に関しまして、暫定の排水基準がまだ多分今も生きていますけれども、それにつきましては、その約9倍まで認めるというふうな法律がございます、一応そういうふうな基準としてはございますので、それによって県のほうで調査をしていただくことになっておるのが法律でございます。ただ今回の場合、その排水を採取して検査をしたという経緯はございません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

検査はしていないというわけですが、早速ですね、常時流れてはいないわけですね。雨のときは特に流れる。雨のときだけ流してよかという問題ではないわけですので、そういった意味で、徹底した調査をしていただきたいと思っております。

そしてもう1つ心配なのは、畜産経営において、硝酸性窒素分が含まれておるという中で、これ調査しておりますけれども、この硝酸性窒素というものについては、人的被害があるというようなことでございますけれども、その点、担当課は把握されていらっしゃるのかどうか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

以前に浄化槽の処理水の放流水についての分析結果で、その硝酸性窒素の数値が出ておりまして、これが平成16年度だと思えますけれども、そのときに6月2日の放流水の硝酸性窒素が24.5ミリグラムパーリッター、それから6月8日の放流水が28.0ミリグラムパーリッターということで、資料はここに持参をしておりますけれども、そういった硝酸性窒素がどういった被害に及ぶかというようなことは、私は知っておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

畜産の汚水にやっぱりこれが入っているというふうなことで、硝酸性窒素についても、人的被害があるというふうな状況の中で、きちんこのあたりは改めて把握をしながら、住民の健康維持管理に努めていただきたいと私は願っております。

そしてまた、次に入りますけれども、畜産あるいは養鶏、そしてまた養豚、一緒なんですけれども、悪臭防止法の概要ということで、悪臭防止法が昭和46年に制定をされております。悪臭防止法というものはどういうものなのか、具体的にわかりやすく求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

高度経済成長時代ですかね、公害問題とかあったと思えますけれども、多分そういうふうなことを気にしているんじゃないかと思えますけれども、いわゆる工場あたりの煙突からの排気ですかね、そういうものを防止する大きな目的としてつくられた経緯があるというふうに考えております。

中身につきましては、基本的には県が規制地域を指定をいたしまして、その中で規制基準を設定いたしているところでございます。その中に嬉野も地域として入っているということございまして、じゃあ現実的にどういうふうな処理をするかといいますと、悪臭防止法につきましては、基本的には改善勧告命令あたりを、そういうふうな指導を含めて、それを市町村が行う事務というふうなことになっていると思えます。その中には、当然、罰則規定もできているというふうに書かれております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

悪臭防止法とは、規制地域内の工場、事業所の事業活動に伴って発生する悪臭について、必要な規制を行うこと等により生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的とするということですが、悪臭防止法につきましては、先ほど部長が答弁されましたけれども、市町村長が知事と協議をして、規制方法を指定しますということですが、嬉野市は規制地域に入っているということですが、規制地域に入った場合については、改善勧告、行政措置というものを第8条の第1項というところを書いてありますけれども、改善勧告あるいは行政措置関係について、今までやられたことがあるかどうか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

今までにそういう実績はないということでございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

今までにそういう実績はないとありますけれども、長年、1集落においてはですね、非常に先ほど申し上げたように、繰り返しますが、大変な苦慮をされております。昼間にはおいはせんわけですね。夜においがするわけです。この真夏の中に、窓を閉め切って生活せんばという生活環境に置かされた人がおられます。その人たちは、一言言われましたけれども、私たちは終わりのない公害ですよと言われました。本当に切実な思いの中で生活をされております。この発生の原因は何なのか、追跡調査されておられると思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

養豚につきましては、8月に現地立ち入りをいたしまして、調査結果につきましては、ふんを集積し、発酵させ、攪拌するときのにおいでもございました。また、養鶏につきましては、ブロイラーを出荷された後の鶏ふんの除去の際の悪臭でもございました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

**○15番（西村信夫君）**

そこらあたりは8月に県、関係機関が実態調査をしていただいております、報告というふうなことを私も受けております。昼間にはおいはせんです。そしてまた、夜、夜中においがする。というのは何でかというのは、ふん尿を攪拌するわけですよね。そのにおいがばつと集落に入ってきて、においによって目が覚めると。そういった部分の実態があるわけですね。非常に生活環境を侵されるというふうなことで、大変地元としても集落としても苦勞をされております。それぞれ畜産農家はしっかり努力をされておりますけれども、限界もあるけれども、そのハードルをしっかりと行政として、この際徹底した悪臭防止対策に取り組んでいただくというのが私たち集落あるいは嬉野各住民の願いではないかと思いますが、市長、改めて求めたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

私も地域の方からお話いただいて、夜行ったこともございます。確かににおいがしている場合もありましたので、そこらについては十分承知をいたしております、何とかできればということで、いろいろ担当を通じてお願いもしているところでございまして、努力はいただいておりますけれども、なかなか十分でないということでございますので、以前も御相談をさせていただいて、御紹介等もしたわけでございますけれども、何か技術的な、また機械的な手法で何とかできないかということで、情報等も鋭意集めて、私どもとしてもまたこの防止についての手伝いをぜひしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

西村信夫議員。

**○15番（西村信夫君）**

先般、市長のほうからもアドバイスをいただいてですね、佐賀の東与賀にあります汚水センター、浄化センター、あれから処理水をもらって、そしてふん尿に振りかけるということで、においをとめるというようなことで、一時は、あっ、においがなくなったなという状況があったわけですよね。しかし、最近になったら、ことしの夏、特にひどいです。それは皆さん方も来ていただければびっくりするぐらいですね、風向きによって大変です。そういう状況の中で生活を余儀なくしている集落もあるということをしっかり受けとめていただきたいと願っております。

それともう1つお願いなのは、悪臭の測定というのが悪臭法の中にありますけれども、嬉野市は悪臭の規制地域に入っておるわけですので、この市町村長は、規制地域における大気

中の特定悪臭物質の濃度または大気の臭気指数について、必要な測定を行わなければならないということで、第11条に明記をされております。そういうことで、悪臭の測定をやっていただくということをお願いしたいわけですが、担当課、こういう事例がよその地区にあるかどうか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

悪臭につきましても検査機器といいますか、器具につきましては、県のほうがアンモニア濃度測定する器械検知管というやつで、アンモニアは測定をしていただくということに要請をすれば、していただくということになっておりますけれども、ほかのものについては、この場ではどういった器械なり測定器があるかということについては、ちょっとわからないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

これは悪臭防止法の第11条に悪臭の測定ということで、市町村長はこれを測定を行わなきゃならないというふうなことを明記されております。そういうことで、これは測定の委託もできるわけですね。そういった意味で市町村長は、臭気指数等にかかわる測定の業務を一定の知識及び適正を有する臭気測定業務従事者に委託できるというふうなことでありますけれども、この悪臭の臭気測定業務をぜひ委託させていただきたいと思っておりますけれども、その点、市長どのようにお考えなのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、そういう業者についての知識はございませんので、そこら調査をさせていただいて、実際その成果が上がるということで詳細の情報等をいただければ、ぜひ取り組みをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

ぜひ取り組んでいただくことを切に願っております。そういうことで、集落が悪臭がどの



くらいしているのか、人的被害は影響なのかどうか。その点をやっぱり住民の方も不安でいらっしゃると思いますので、住民の方の立場に立って行政は環境保全対策に万全を期したいと願っております。改めて担当部長に求めたいと思いますが、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

ただいまの市長答弁にもございましたけれども、この法律にのっとりまして、準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、ぜひ努力をして、少しでも地域住民がこの悪臭にさらされない措置を行政として取り組んでいくことを切に願っております。

そして次に入ります。次に、所在不明の高齢者についてですけれども、現在、所在不明の高齢者については、東京の足立区で男性の111歳が30年そのままして白骨化して、そしてまた、年金を不正受給していたというふうなことで、全国的な問題になったわけですが、そちらのほうでは、今、詐欺じゃないかということで警察が捜査をされておるという情報を伺っております。

嬉野市におきましても、この間、新聞の情報の中では、139歳の方が生存されていたというふうなことで、その点はどういうふうな調査をされて発覚をしたのか。その点求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（湊野美喜子君）

お答えいたします。

うちの場合は戸籍の電算化を、塩田町のほうは平成17年から、嬉野町のほうは平成14年から行っております。それでもって100歳以上の高齢者ということで、ふるいをかけましたところ、全部把握はできました。その中で最高齢が139歳ということになっておられます。100歳以上ということであれば、所在不明というのは、戸籍の付票ということで、住所の履歴を書くものがありますが、その付票が空欄の場合は所在不明者ということでとらえております。戸籍上、残っておられて、戸籍の付票で所在不明者ということで、100歳以上が124名いらっしゃいました。そのうち外国居住ということになっておられる方が13名でありました。そのうちの120歳以上が42名いらっしゃいまして、120歳以上ということは、もう死亡で

あろうということになりますので、これについては高齢者消除というのを法務局の許可を得て消除ができますので、そちらのほうで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

高齢者のほうで、嬉野市では120歳以上が42名ということで、新聞情報を伺っておりますけれども、佐賀県段階では、きのうおとといですかね、1,000名以上だったですかね。そういうことで、テレビで言うておりましたけれども、嬉野は42名、そのあとは変動あっていないというふうに思いますけれども、担当課求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（淵野美喜子君）

今のところ変動はあっておりません。120歳以上42名ということになっております。

それで、市長の答弁の中でもありましたですけれども、6日付の法務省からの通達によりまして、けさ確認ができたんですけれども、120歳以上の高齢者については、戸籍及び付票の現在の戸籍等の関係書類をつければ、法務局の許可を得まして、職権消除ができるという通達が出たそうです。それによって簡単に——簡単にというのはあれなんですけれども、消除ができるということになりましたので、嬉野市の場合は9月2日付で、1件については高齢者消除の許可の申請をしております。それ以外の120歳以上については、少しずつでも関係書類等をそろえて消除の許可を得る予定にはしておりましたけれども、120歳以上については、そういうふうな通達がありましたので、今後、速やかに消除に取りかかしていきたいと思っております。100歳から119歳までについては、今までどおりの取り扱いということで、管轄、法務局の許可が要るんですけれども、それにはもう本人のすべての実子、養子、おい、めいの三親等内すべての最終の戸籍及び付票を取り寄せて確認する必要があるということになっています。それによって高齢者消除の許可を得るわけですが、それについては、かなりの時間を要すると思われましても、120歳以上については、速やかに取りかかるつもりでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、戸籍上は120歳以上が42名。本来なら戸籍を抹消するに当たっては、死亡届とか死亡診断書が要るわけですが、そういうものは必要なくて抹消できるということで

すか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

そういうことになります。そういうことで、あとは関係書類をそろえて、許可の申請を出せば、法務局の許可によって削除ができるということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、関係書類をして法務局等々のこれは指示のもとでできるということで、国としても、この問題については柔軟に対処していくということで一応言われております。そういうことで、ひとつ問題なのは、120歳以上はよしとしても、100歳から119歳、この人たちも対象者がおるんじゃないかと思えますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

お答えいたします。

100歳から119歳のうち、嬉野市の戸籍で見ますと、100歳から106歳が最高齢の方がいらっしゃいます。106歳の方は生存ということで戸籍上残っておられまして、その方たちで住所の把握できた分については確認を全部全国いたしました。生存者については、106歳が最高齢ですけれども、それ以外の所在不明の方については、全部で100歳から109歳までの不明者が25名、110歳から120歳未満の方が44名、120歳から130歳が36名と、130歳以上が6名いらっしゃいました。そのうちの119歳までの方については、生存されている可能性もありますので、今後、戸籍及び戸籍の付票等を、関係者の方の全部取り寄せをしまして、確認した上で生存ではないだろうという方については、高齢者消除に取りかかっていたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

先ほどちょっと数字を私も、佐賀県内では120歳以上が1,013名というふうになっておりますね。この間は新聞では嬉野市は42名ですけれども、神崎市とかなんか、まだまだ調査中ということで、きのうおととの情報では、120歳以上の不明者が1,013名というふうなことで

言われております。

そういうことで、非常に今後、高齢者の独居老人あるいは高齢者世帯がどんどん進行する中で、こういうものは非常に行政としても十分承知把握をすべきだと思いますけれども、実際、嬉野市内で独居老人は何名いらっしゃるのか、求めたいと思いますが。合わせて高齢化率が26.何%でしたか、再確認をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

市内の65歳以上のひとり暮らしの高齢者数というのは、4月1日現在のデータですけれども、1,068名になります。

それと、7月31日現在の高齢化率は、嬉野市は26.46%になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

ひとり暮らしが1,068名。今回の議会で示されたわけですけれども、ちょっと数字を把握しておりませんでしたので、改めて聞きましたけれども、1,068名というけれども、その1,068名の平均年齢はどれくらいいらっしゃるのか。そのあたりは把握できていらっしゃるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

平均年齢は求めておりませんので、承知しておりません。申しわけありません。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

高齢化社会がどんどん進行する中で、所在不明というものが発覚をして、非常に国としても大きな問題視されて、今、調査段階と言われていまして、嬉野市の行政担当としても、非常に業務が山積をしておると思いますけれども、この追跡調査とかは、どういうふうなデータのもとでされておられるのか、その点求めたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

もう一度お願いします。

○15番（西村信夫君）

追跡調査ということで、わかりづらいと思いますけれども、高齢者が所在がどこどこにいらっしやる、いらっしやらないは、この住民票でわかりますけれども、長く病院にかからなかったとか、あるいは介護保険にかからなかったとか、そういうふうな人たちが生存しているか生存していないかというのがなかなかわかりづらいという部分が情報で載っておりますけれども、嬉野市としては、どういうふうに調査をされているのか、その点求めたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

お答えいたします。

私のほうは65歳以上に限ってというわけではありませんけれども、住民基本台帳法に基づきまして実態調査をしております。というのは、ことしの3月末の国民健康保険証を国民健康保険グループのほうで発行いたしますが、それを各人に郵送等をいたします。配達不能の不明者とか、あと行政嘱託員、また家族から別に申し入れ等があれば実態調査を行うわけですが、ことしの6月に住民基本台帳法の第34条2項に基づく実態調査を行いまして、所在確認できなかった者については、住民票の職権削除を行いました。それはもう若い方も含まれています。65歳以上という限ったあれではありません。住民登録がないと医療保険や介護サービスなどの行政サービスを利用することはできません。とりわけ65歳以上の方につきましては、これらのサービスを受けていない人は極めて少ないと考えられますので、実態と住民登録の間に乖離はないと考えております。このため65歳以上7,700人いらっしやいますけれども、その方の所在確認の実態調査を行うということは今のところは考えておりませんので、65歳以上と限ってのことはちょっと申し上げることはできないと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

高齢者の所在不明の安否確認等々は今非常に言われておりますけれども、個人情報保護法が制定されておりますので、なかなかこの調査段階においても、個人情報を遵守する立場にあれば、追跡調査は難しいと言われておりまして、医療システムとか、あるいは介護保険システムとか、そうしたそれに基づいて調査をするということについては、目的外使用という部分も言われておりまして、そのあたりにどういうふうに最終的な調査段階に持っていかれるのか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

**○福祉課長（江口常雄君）**

65歳以上の方がおしなべて関連してくるのは介護保険だと思いますけれども、介護保険に関しては、受給者証なりを交付して、その後、なるべくそごがないように受給者証は交付すると思いますけれども、受給者証であったり、後期高齢者の医療保険証ですか、そういうのを交付するときに、住民登録とあわせて交付しておりますので、それに関して、できるだけ亡くなったりされた方の分は交付をしないように、直前までちゃんと調査をして出していると思いますので、それで不明であった分というのは、こちらのほうでは余り聞いておりません。福祉課サイドとしては、サービスを必要とされる方にそのサービスを提供するというのが基本ですので、申請をされて、その方にサービスをするときに、その方がいるかいないかというのはわかるわけですね。ですから、基本的にはそういうやり方をやっております。具体的な所管の事業の中で言えば、老人会の開催の補助金とかを出しておりますけれども、その中で一応行政嘱託員の方が数を当たっていただく、確認をしていただくということが、私の所管の中では最大の把握の数ではないかなと思っております。ほかにもいろいろ制度としてありますけれども、そういうのを複数合わせれば、大体5,000人以上絶対把握はできるんだろうと思いますけれども、7,700をすべてというのは無理かと私の所管では思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

西村信夫議員。

**○15番（西村信夫君）**

こういう事態は所在不明の高齢者というのが発覚をして、非常に担当課もそれ以上に多忙な作業をされておると思いますけれども、改めて感謝申し上げたいと思います。ということで、年金の不正受給とか、あるいは高齢者の不在に対するいろんな問題もしっかりと行政指導のもとでやっていただくことを切にお願い申し上げておきたいと思います。

今回は2項目、一般質問させていただきましたけれども、大きな問題として、1番目に畜産の公害問題。この問題については、本当に改めてしっかり市の行政としても取り組んでいただく。同時に、畜産農家に対する救済措置もしっかりやっていただきたいと願っております。懸命に努力をされておりますけれども、こういう悪臭が出るということですので、改めて求めておきたいと思います。

そういうことで、今後、計画としては、集落で畜産の経営者の方と行政と話し合いをしようじゃないかというふうなことで計画をされておりますけれども、そのあたりを含めて、市長、協力体制をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、最後に市長の答弁を求めて終わりたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、私ども担当のほうも経営者の方ともお会いをしております、また、いろんな情報等も受け取ってまいってきておるところでございまして、そういう中でも、やはり何かあったときには即地域の代表者の方には連絡をとって、すぐ対応するようにということでの話もしておりますので、今のお話等につきましても、先方にも伝えて、やはり地域の方と一緒に対策を考えていくという方法を探っていただきたいと思いますので、私どももぜひ御協力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○15番（西村信夫君）**

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。6番小田寛之議員の発言を許します。

**○6番（小田寛之君）**

議席番号6番小田寛之でございます。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。傍聴席の方におかれましては、連日にわたりありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思っております。多少寄り道しながらも、最終的には通告書に戻ってくるというような質問になるかもわかりませんが、通告書に戻れないということがないように質問にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回、私は、新幹線嬉野温泉駅について、軽自動車税について、楠風館のクスノキについて、この3点を質問したいと思います。

まず最初に、新幹線嬉野温泉駅について質問いたします。

九州新幹線西九州ルートは、平成29年度の完成に向け、事業が進められているところでございます。先般、議会へも新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本計画が報告されました。駅周辺は土地地区画整理事業で整備をするということですが、駅前の広場など、必要最低限にとどめ、なるべく無駄がないように開発をし、商業ができるゾーンとして駅前という特色を生かせるゾーンに開発すべきだと思っております。そこで、市長にとって嬉野温泉駅に求めるものは何かをまずお尋ねいたします。

あとの質問については質問者席より行います。よろしく願いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

小田寛之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

まず、新幹線嬉野温泉駅周辺整備についてでございます。

新幹線嬉野温泉駅周辺の整備構想につきましては、先日から地権者、関係地区への説明会を行い、基本的な方向性を定めたところでございます。議会でも以前から御質問いただいておりますので、御承知をいただいておりますものと考えております。関係地権者の皆様は、地域発展のために基本的には御了解いただいたところでございます。今後、さまざまな課題が出てまいります、丁寧に御説明申し上げ、事業推進を図ってまいりたいと思っております。

議員御発言につきましては、地権者の皆様も区画整理事業での整備に御理解いただきましたので、方向性としては議員御発言の形になると考えております。環境や景観、地域連携、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、交流と活性化の拠点を目指してまいりたいと思っております。

以上で小田寛之議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

小田寛之議員。

**○6番（小田寛之君）**

まず、29年に開通で、今、整備をされているところでございますけれども、新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本計画、こういうのにも、この概要版にもそうですけど、駅前、駅の周辺でいやしの休憩というゾーンというか、概要版の24ページなんですけど、あります。国道34号線に駅から接続される道路なんかをしてみますと、まず道路と歩道と、いやしというか、緑の緑地と書いてあるんですけど、そこの分が42メートルございます。まず、歩道と緑地部分で片側15メートルずつ、両側で30メートル、車道と歩道の間に片側1.5メートルずつの余裕を持たすとあります。これを合わせれば33メートル。ここは42メートルの幅で34号線まで接続をされるということなんですけど、車道を除いたら33メートルあるわけですよ。まず1つ目の質問なんですけど、これだけの道が必要なのかどうかというのをお尋ねしたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

私どもが当初計画いたしております駅前整備ということにつきましては、地域の拠点となる駅にしたいというふうに考えておりました、ただ、歩道、歩道ということだけでは考えずに、いわゆる駅前の視界とか、また景観とか、そういうものを踏まえてとっておるところでございます、国道34号から駅につながる道路につきましては、そのような空間を設けて、そこでのいろんな交流等もできればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**



小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

いろいろな交流と言われましたが、そしたら、そこ、いやしのゾーンというか、それをだれが利用されるのか、まただれが交流をされるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり我々といたしましては、そこにつきましては多くの方が歩いていただく地区というふうにご覧いただいているところがございます、いわゆるお客様、また地域の皆さん方がそういうところの利用をしていただければというふうにご覧いただいております。ただ、そういう中でも、やはりまだ地域全体の課題もございまして、嬉野市だけではなくて、近隣の方々もいろんな形で利用していただければというふうにご覧いただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

いろいろな方に利用していただければという答弁がなされましたけど、私的にはこの土地区画整理で、新幹線の駅を出たら、なるべく駅として本来の機能を残しながらも、いやしとか何とかのそういうのは、例えば、地元の人が交流する場とか、そういう意見も書いてあったりしました、これを読んだところですね。そういうのは、例えば、みゆき公園とか、嬉野市には立派な公園などもあります。そういうのでゆっくりするというか、お客様に対するいやしというのは宿泊施設だから、駅でいやし、大々的にそこにいやしを求めなくていいと言ったら言い過ぎなんですけど、そこまで大々的に求める必要はないかなと思います。個人、いろいろありますでしょうけど、例えば、私たちがよそに行ってから駅でいやされたって、もうこの駅がとてもいやされる駅だったから今回の旅はよかったと思うことはないんですね。駅を利用するお客さんというのが、実際に外に出てゆっくりしているということはなかなかないと思います。交通の手段だと思えるんですね。本当にこういう道を整備して、その別にいやし、休憩の広場というのを大きくつくって、利用されるのがいらっしゃるのかなというのが疑問なんですけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる具体的な利用例ということでございますけれども、議員御承知のように、国道34号から今考えております駅までは距離的にほとんどございません。本来ならば全体を、いわゆる34号から駅前全体を広場として確保したいという気もございましたけれども、やはり車の導入とかいう課題もございますので、そこらについてはできるだけ広くとりながら、いわゆる34号から駅全体を見渡せるような、そういう空間をぜひつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。そういう中で、さまざまな利用の方法は出てくると思いますので、その歩道自体、歩道だけに使うということは考えておりませんので、今後、さまざまな企画をしていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

小田寛之議員。

**○6番（小田寛之君）**

おっしゃることはわからないでもないんですけども、実際にこういう理想、理想的にはそんなゆっくりして34号線から見渡せる駅がわかりやすいというのはありますでしょうけど、現実的に後々本当に必要なのかなというのがあります。34号線から駅までは、基本計画の中で大体100メートルということが書いてありました。その中でも、せっかく駅ができるということで、民間にまず活用するというのが一番じゃないかなと思うんですよね。駅ができて、交流の場だけでできて、経済効果というのも全くないわけですから、お金を投資するだけで終わってしまわないようにしなければならぬと思います。例えば、道やらいやしの場合、そういうのが公共的な場所ですけど、それをもっと民間に譲渡するというか、すぐにじゃなくてもいいけど、最終的に民間が所有する土地だったら固定資産税とか、そういう問題も出てきます。まずもって、民間が利用するということがお金が流れる、商業として利用するならばお金がまず流れるということにつながるとは思いますけど、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

私もそういう考えには基本的にはもう立っておるところでございますので、御理解いただきたいと思っております。そういうこともございまして、現在の方針としては、ぜひ区画整理事業でということで、その周辺全体、多目的に使えるように考えていきたいということで地権者の方々にもお願いをしておるところでございます。現在計画しておりますのは、私どもが考えておりますのは、駅前の一部といいますか、駅前のみを整備していこうということでございますが、その周辺には区画整理事業の区画もあるわけでございますので、それについてはぜひ民間の皆さん方もある程度御利用いただければというふうに考えているところでござ

います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

なるべく無駄がないような、本当に後々に区画整理事業して新幹線の駅が来てよかったなと思えるような土地の整理というか、区画整理を行っていただきたいと思います。

まず、これにも、報告の中にもそうですけど、平成29年度までに整備が必要な施設、エリア、5.1ヘクタール、いわゆるAブロックというところですね、というのがあります。最低でも29年度までに必要だと思うんですよね。駅が新幹線が開通するそのときにはもう整備が終わって、ただ駅舎があるとか、そういう問題じゃなくて、民間として、市民としても駅を新幹線が通ることによってどういう準備をしなければならないか、そういうのを想像する時間というのにも必要と思うんですよね。例えば、武雄温泉駅とかはもう既に駅があります。新しい新幹線のレールの接続とか、ホームの増設とか、そういうのがあるかもわかりませんが、大体もう、今、駅があるところだから想像はできると思うんですよ。例えば、武雄の市民の方とか、商売をされている方とか。嬉野温泉駅の場合は新設の駅になりますので、想像がしにくいというのもまずあると思います。そこで、29年度までに整備が終わらせるんじゃなくて、29年度までに市民も含め準備ができる、そういう状況じゃないと、本当につくってから、さあ、どうしようというのじゃ遅いと思います。なるべく慎重にやらなければいけない問題ではありますが、なるべくおくれをとらないように整備を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。いろんなところ、今、視察もしてまいりましたけれども、どうしてもやはり新駅ということにつきましては課題がございます。まずは大体の、いわゆる駅の位置、その他についてはもう確定はしておるわけでございますけれども、駅の建設のタイミングと合わせながらということがまず課題になってくるわけでございます。鹿児島ルート等の整備状況を見ましても、駅の姿が見えるのは恐らく1年前ぐらいだろうというふうに思っております。その工事状況とあわせながら駅前整備もしていかなければならないというふうな課題がございます。そういう点で、議員御発言のように、できるだけ情報を公開しながら市民の方も参加していただくような形での計画を進めてまいりたいと思います。そういうことで、まず1期工事、2期工事といえますか、そういう点で分けはしてお

りますけれども、やはりまずは本当に駅前を公的にどう整備していくのかということと、また地域の方々がどのような御協力をいただくのかというのは、もう並行してできればやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

小田寛之議員。

**○6番（小田寛之君）**

先ほどの市長の答弁の中で、市民の方へ、ある意味公表するということをおっしゃいましたけど、嬉野市の、これは毎回——毎回というか、前回は数年前言ったことなんですけど、ホームページに、例えば、武雄市の場合は新幹線が開通したらどういうことができるということを大々的に書いてあるんですよ。武雄市のホームページのトップページに新幹線西九州ルートというあれがぼんとあります、一番上に。嬉野市は西九州ルートとはどういうことだという説明だけですよね。市民が想像するという観点からも、もう大々的に、例えば、ホームページでも、ほかの手段を使ってでも、周知徹底というか、想像できるような公表の仕方をやらないといけないんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

駅自体と駅前整備等につきましては、新しくつくりましたものを使って、嘱託員さんとか、そういう方々には説明しておりますけれども、また地域の方々にも一応整備の方向性というものにつきましては説明をさせていただいたところでございます。そういうことで、ホームページの取り組み等がおこなわれているということでございますので、できるだけ早くそういう点も御理解いただくような形にしていきたいと思っておりますし、また機会をとらえて市民の方へできるだけ御理解いただく方法はとっていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

小田寛之議員。

**○6番（小田寛之君）**

よろしくお願ひします。こういういろんな協議会に入ったりとかは、通常の——通常のと言ったらあれですけど、市民の方からすれば、何も公表されずに一部の人間だけで決められてしまったと。ただ、もうできてしまってから、さあ、どうするというような状況になると思うんですよね。できる段階からずっと周知していかないといけないと思っておりますので、その点に関しましてはよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。軽自動車税についての質問になります。

景気低迷が続いておりますけれども、まだ嬉野市内の自動車販売業者も大変厳しい状況にあります。本年9月末、終わりまでということだったんですけど、9月7日の受け付けでエコカー購入補助金も打ち切られまして、今後は今以上に厳しい状況になります。

私が質問したいのは、自動車販売業者が商品として仕入れて、実際は使用されていない車に対する自動車税の課税を免除したらどうかということです。この課税免除というのは県内でもあると思います。よその、全国的に見たらいろいろな場所の自治体がやっていると思いますが、商品として仕入れるわけです。在庫として持っているのに自動車税が課税されて、例えば、そこから売り上げが出たら年間を通してまた税金等取られるわけですよね。表現の方法がおかしいと言われるかもわからんけど、考え方によっちゃ二重に課税されているというような、本来の徴収の意味が違いますけど、課税する意味が違いますけど、在庫として持っている業者からいえば二重に課税されているという内容でもあります。本市でも課税免除というのを考えることができないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

軽自動車税の免除規定についてということでございます。

御意見の免除規定につきましては、御発言のように、販売登録以前、一時期についての減免をしたらどうかということでございます。現在、関係業者からの御要望等はあっておらないところでございますが、県内各市の状況では、6市で条例化されておまして、それから多久、武雄、小城、嬉野が条例化をされておられないということでございます。また、加えて、条例化をされている唐津、鳥栖、鹿島につきましても、販売業者からの問い合わせもあっていない状況であるというふうに報告が来ております。また、御意見につきましては、現在のところ、特に関係の方からもいただいておりませんので、今後、課題について研究をしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

先ほど伊万里、佐賀、鳥栖とおっしゃいました、問い合わせがあっていない状況とおっしゃいましたけど……

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

じゃなくて、加えてですね、言いましたように、条例化されている唐津、鳥栖、鹿島につきましては販売業者の方からも問い合わせはあっておらないということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

済みませんでした。確かに鳥栖に問い合わせたところ、条例化されているけど、問い合わせがあっていないというのは私も確認しておりました。確認されていない、確認がない自治体は別としても、佐賀、伊万里とかは確認もあって、実際、課税免除されている業者もあります。私が確認しただけ、ほかのところはわかりません、調べていないですけど、一件一件調べるわけにもいかないですから。そういう状態の中で、ほかのところはそういう条例がとりあえずあるということですよ。業者が申請をすれば課税免除ができる状態ではあるわけですよ。嬉野の場合は全く条例化もされていないということで、できないということですよ。金額的に、ほかの自治体と比べたら、嬉野の場合はあったとしてもそんなに台数はないと思うんですよ。何でもかき、課税免除をしたほうがいいんじゃないかということ、販売促進につながるわけです。何に対するあれでもいいですけど、中古車の在庫を抱える現状としたら、4月1日に課税されますから、その日は在庫はあんまり持っておかないようにしようというのが現状なんです。例えば、コンビニとかの商品、4月1日にすべてに課税するよと言われてたら、4月1日にお店に行っても商品は並んでいないような状態になると思うんですよ。それと一緒に、車の場合も在庫調整というのをどうしても行うから、販売できるものも販売できないようになります。普通車税の場合は、商品登録といって、一たんナンバーを返納して課税されないようにする登録の方法がありますけど、軽自動車の場合は、もう市町村税だから市町村でそれを取り扱っていただかない限りそういうことはできないわけですよ。すべてに課税されるわけですよ。貨物の場合は4千円です、軽自動車はですね。乗用車の場合は7,200円です。これがないために、例えば、100千円、200千円という金が嬉野市内に入ってこなくなるような状況にあるわけです。台数は少ないかもわかりませんが、そういう販売促進という意味でも市長のお考えはどうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

販売促進という意味からではなくて、これだけ条例化されておいて、要するに販売、実際、担当してある方々から問い合わせもあっていないということにつきましては、何かやはり課

題があるだろうというふうなことでございますので、そこを調査させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

1つは、その利用されていないというのは、行政が条例化をするんだったら意味があると思うんですね、ほかの自治体でも。何のために条例化されているのか。でも、それを調べないほうも悪いかもわからんけど、そういうのがありますというのを公表しないからでもあるわけですね。もちろん商売をやっている以上は、そういうのがないかというのを調べる義務はあると思うんですけども、それを大々的に、例えば、ホームページにも載っているところと載っていないところとあります。こういうことが業者さんできますよと載っているところと載っていないところとあります。そういう違いというものもあると思うんですけど、一概に、先ほど市長が言われますように、本当に利用価値が——価値がないと言ったらちょっと意味が違いますけど、本当に必要とされていないということなんじゃないかな。私は、公表をしているか、していないかというのも大きな理由になると思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ調査をしておりませんので、いろいろ言えませんが、私の受け取り方といたしましては、もちろん行政としての条例はそれぞれ業者の方御存じだと思いますけれども、要するに短期での在庫と、それからまた入庫、出庫ということについて、やっぱり手続的に少し面倒なことがあって、それにまた減免の手続までということが、少しそういうところが課題としてあるのではないかなというふうに受けとめておりますので、そこらはやはり調査をさせていただきたいということでお答えしたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

まづもって、ほかの市内、佐賀県の市で言うと4市ですね。多久、武雄、小城、嬉野以外は全部条例もあるわけですね。だから、そういうことを考慮した上でやっていただきたいと思いますが、先ほどあんまり台数は出ないだろうというのは、ちゃんと商品として走っていないというのを確認した上で課税免除をしてもらおうというやり方をどこでもされている

わけですね。店頭販売、店頭でプライスカードを置いている車で、実際に代車とか、試乗車とか、そういうのに使っていない車というのを限定してやっているから、嬉野市内でもあったとしても台数は少ないだろうと思うわけですよ。例えば、私なんかは業者なんですけど、私が所有している車には該当する車は一台もないんですよ。仮にあったとしてもですよ。展示場に並べる、販売促進とか、そういう面でも今後研究をさせていただきたいと思います。

次の質問に移ります。楠風館のクスノキについてでございます。

今、楠風館のクスノキというのはみゆき公園に移っておりまして、1回、説明の中では、状況が芳しくない、好ましくないような状況で、また楠風館に戻すというのは難しいだろうという説明を聞いております。みゆき公園に移されている楠風館のクスノキの現状というのはどうかというのと、「楠風館」の「楠」はクスノキという字なんですけれども、いつまでたってもシンボリックな木がないというのはちょっと問題——問題というか、あんまり好ましくないんじゃないかなと。早急にほかの別のクスノキでも植えるべきじゃないかなというのが私の質問なんですけれども、今の状態と早急に植樹をすべきじゃないかというこの2問に対しての答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

楠風館のクスノキについてお答え申し上げます。

クスの大木につきましては市内各地にありまして、年月を重ねたクスノキには県木にふさわしい威厳を感じておるところでございます。市内各地の巨木も大切にしていきたいと考えております。県内の巨木のネットワークの動きにも取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。

御意見の楠風館のクスノキにつきましては、現在、みゆき公園に移して保護いたしております。枝葉はそろってまいったところでございますけれども、いわゆる幹のところは以前から空洞化をいたしておりましたので、やはり移設については課題があるというふうに思います。御提案につきましては十分もう理解をしているところでございますけれども、相当幼木から現地で育成して、現地になじませないと、前回のクスのような樹勢をそぐことにもなりかねませんので、慎重に取り扱わなければならないと考えております。また、その当時、地盤を見ていただいた関係者の方のお話では、今の状況ではやはりこのクスノキを植えるということについては大きな問題があるだろうというふうなお話でございましたので、やはりどのような形が一番いいのか、必要だと思っておりますので、もうしばらく研究をしなくちゃいかんかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）



小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

楠風館にあったクスノキが何で傷んだかといったら、やっぱりその植え方にも問題があったということなんでしょうけれども、今度植えるとしたら、戻すにしても、新たな植樹をするにしても、植える場所の改良をしなければ、どっちにしてもまた同じような状態になるということは理解をしております。様子を見て、今の移したクスノキが戻せることが今の状態ではあるという考えなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的には判断はいたしておりませんが、今の枝葉の勢いは結構戻ってきましたけれども、いわゆるしんの幹のところの傷み方が非常にひどいということで、あのままだと大丈夫ですけど、移すということについてはちょっと問題があるというふうに考えておりますので、何か植えるとするば、また別のクスノキをとというふうにしか考えられないと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

幹の中が空洞であって、今、みゆき公園に運ぶときでもちょっと怖いぐらいだったということ、話を聞いたものでなんですけども、戻せる可能性があるならば別として、可能性がないと判断されたときは、早急に楠風館のクスノキをどうするかというのを考えていただきたいと思います。

今回の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで小田寛之議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

今議会最後の質問者となります17番山口要です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、今回は観光政策における諸問題についてということと新幹線の問題、さらには空き地対策についてということと、そしてまた、医療費助成、さらには教育の問題、この大きな5問題にわたって、それで細部にわたりながら通告書に従って一般質問を行ってまいりたいと思います。

なお、私は一般質問というものはあくまでも政策提言ということで認識をしておりますので、そうがみがみひどく突っ込むようなことはいたしません。ソフトな中に質問を行ってまいりたいというふうに思っておりますので、どうか市長並びに執行部におかれましては、どこかの市長のようにぶち切れることなく淡々と冷静にお答えをいただきたいということをお願いしておきたいと思います。先ほど頑張れという御声援がまいりましたので、それにこたえながらやってまいりたいと思います。

それでは、第1番目、観光政策における諸問題についてということであります。

今日、景気回復がおくれ、その余波というものが観光業界にも押し寄せてきております。年々観光客、宿泊客の減少を含めて、極めて当嬉野市は深刻な状況に陥っているところであります。観光立市の本市としても、今、手を打たなければどうしようもない状況に置かれるんではないかということで、非常に危惧をしております。国においても景気回復はおくれ、地域活性化の起爆剤ということで期待がかかる観光施策、本年度におきましては、観光庁予算を127億円ということで、前年度から倍増させ、観光重視へと大きくかじを切っている状況であります。

そのようなことを含めおいて、まず1番目、市長は観光政策に対してどのようなお考えを持っておられるのか、以前にもこのことについてお尋ねをした経緯がありますけれども、いま一度、今後のことについてもお答えをいただきたいと思います。

次に、竹田市の首藤市長、この方は随分と前に、嬉野町のとくにパネラーとして呼び出した経緯がありますけれども、役場職員として非常に優秀な方でした。その方が旅館を継ぎながら、その後県議会議員へ、そして今回、竹田市の市長に就任されたわけでありましてけれども、その首藤市長が温泉療法への助成制度、温泉療養保険というものを来年4月1日から実施する提案をしておられます。そのことについて、本市でも検討をされてみてはどうかということでの御提案であります。

次に、3番目でありますけれども、近畿日本ツーリスト、近ツーは観光振興に携わる観光プロデューサーの派遣というものを本格的に本年度から始めるということで聞き及んでおります。数年前から何市かには派遣をしておりますけれども、それがめどが立ったということで本年度から正式に各市町村に呼びかける予定ということになってきております。このことについて、多少費用はかかりますけれども、導入に向けてのお考えがあるのかないかということでもあります。

次に、4番目であります。先ほど申しましたように、本市は非常に厳しい状況の中で、今、

観光業界、あるいは旅館組合においても、いろんな施策を考えながら必死になって取り組んでおられる、そのような団体に対して市の執行部として連携を含め、どのような形で今後図っていかれるお考えなのかということでお答えをいただきたいと思います。

次に、5番目、湯の端座、足湯等の積み残し案件、昨年来の目玉の施策でありましたけれども、それがとんざをしながら今日まで来ております。このことについては当初予算等でもまたいろいろな質問をいたしましたけれども、今現在どのような状況にあるのかということをお尋ねしたいと思います。このことにつきましては、決算、あるいは今回の議案審議にもかかわる問題もありますから、そこら辺は避けながらお尋ねをしていきたいと思います。

次に、大きい2番目であります。

2018年の開業予定まであと8年有余となりました。その新幹線でありますけれども、国におきましては、来年度の概算要求において、九州新幹線長崎ルートについては、とりあえず本年度と同額の706億円が計上をされております。フリーゲージトレインについても1,867,000千円の予算が計上されております。このフリーゲージトレイン、いわゆるFGTでありますけれども、実用化に向けて最近のマスコミ報道等を見ますと、まさに暗雲が立ち込めている状況でもございます。そういう中で、本市としてはその状況をどう把握しておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

そしてまた、一部マスコミにおいてはFGTの実用化が伴わなければ、現在走っている特急並びに急行を走らせるとの報道がっております。その真偽のほどはいかがかということでお尋ねをしたいと思います。

次に、大きい3番目であります。

空き地対策についてということであります。

国土交通省が2009年、全国の市区町村に土地利用状況を調査したところ、約46%、半数で雑草が繁茂した空き地が発生をしているという結果が出ております。そこで、本市においては迷惑空き地の状況はいかがな状況であるかということと、そしてまた、現在そんな空き地におけるクレームがあっていないか。さらにはまた、そのことについて今後の対策というものをどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、大きい4番目であります。

医療費助成の問題であります。

本市においては、現在乳幼児、そして就学前の児童までの医療費助成、これは本当に大英断だと思っておりますけれども、今回、神崎市においては、さらにそれを上回った形で小学生までの入院費、通院費の補助をするということが報道をされております。そういうことについて、大体本市で実施するとしたらどれくらいの費用がかかるものかということとあわせて、本市においてそこまで踏み込んで実施するお考えがあるのかどうかということでお答えをいただきたいと思います。

次に、大きい5番目、教育の問題であります。

来年度から新学習指導要領が実施される予定になっておりますが、まだまだいろいろな問題というものが山積をしております。その中で、まず、細かい1番目として、教材の一部として新聞の活用が盛り込まれる予定になっておりますが、本市における各学校の配置状況はどうかということと、また現在において新聞活用はいかにして行われているかということでもありますけれども、このことについては、昨日、田中議員が隅の隅まで突っ込んで、私はスイカの種ぐらいしか残っておりませんが、そのスイカの種の方だけでもよろしいですから、お答えをいただきたいと思っております。

次に、2番目、小学校5、6年生で英語が必修化されます。今現在でもその前段として実施されておりますけれども、その前倒しで実施されている中での問題点、さらにはまた、今後のその問題点の中から課題というものがどのようなものが出ているのかということをお尋ねいたしたいと思っております。

3番目、本年4月に実施された全国学力テストにおいて、本市の抽出でありますから、結果はどうであったか、なかなかこれはお答えにくいかもしれませんが、そのことと、そしてまた、藤津教育事務所等においては、非常に成績がよかったというふうな報道もあっておりますけれども、ただ、そういう中でも問題点が残されているのではないかという気がいたします。そういう意味で、成績上位の秋田県等と比較して、今後そこに見習うべき点がないのかどうか、そこにおいて検討するべき点がないのかということについてお尋ねをしたいと思います。

以上、1回目の質問をこの場で終わりたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光問題について、2点目が新幹線の問題について、3点目が空き地対策について、4点目が入院費と医療費の補助について、5点目が教育問題についてでございますが、教育問題につきましては教育長からお答え申し上げます。

まず、観光問題についてお答え申し上げます。

観光施策につきましては、観光業界などの御意見をいただきながら、毎年予算をお願いし、振興策を実行いたしております。現在は、団体客から個人のお客様、旅行専門業者のあっせんからネットによる取り扱いの増加、また、泊まりと食事の分離、また、宿泊と日帰りの混在、また、海外客の増加など、状況が変化をいたしております。関係団体の皆様も努力しておられますので、今後も引き続き連携をいたしてまいりたいと考えております。

今年度はユニバーサルデザイン全国大会を開催いたしますので、今後の嬉野温泉の方向性

を示せる大会になればと期待をしておるところでございます。

また、以前から取り組んでおります医療と健康を組み合わせる健康保養の企画につきましても、ホットマンマの企画を行っていただき定着をしてみいました。

また、医療セミナーの開催なども増加してみいましたので、今後も引き続き努力をしてみたいと思います。

先日、嬉野温泉で開催されました心臓病学会などにつきましては、温泉地では初の学会だったそうですが、評価をいただきましたので、新しい方向性の宿泊増加の兆しが期待できるものと考えております。

また、来月には糖尿病関係のウォーキング大会も計画されておりますので、定期開催を呼びかけてみたいと思います。

また、新幹線鹿児島ルートの開通による影響も考えられますので、西九州全体のネットワークをとってみたいと思います。

また、海外客の誘致につきましては、観光協会等も努力をしていただき、特に韓国につきましては、昨年の実績を既に今年度オーバーをしたというふうな形で増加いたしておりますので、今後さまざまな海外の観光客誘致につきましても努力をしてみたいと考えているところでございます。

次に、御意見の竹田市の企画につきましては承知をいたしておりまして、制度の研修について既にお願いをいたしておるところでございます。嬉野にとりましても、取り入れができればと考えておりますので、今後研究をしてみたいと考えておるところでございます。

また、御意見の観光プロデュースにつきましては、先日も観光協会と連携をいたして、観光カリスマ山田圭一郎先生の御指導をいただいたところでございます。さまざまな指導をいただくことは有意義であると考えております。観光協会では、観光プロデュース会議を既に立ち上げておられます。連携が必要と考えられますので、今回の御提案につきましても、今後検討してみたいと考えておるところでございます。

次に、観光振興についての関係団体との連携については、とってまいりましたので、引き続き行ってみたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、先日の観光カリスマの御指導によりますと、自治体が観光政策を行うことは限度が生じるとの指摘があり、関係団体の皆様も同席して指摘をいただいたところでございます。

今後の課題といたしましては、全国の観光地共通の課題として観光業の自立という観点からの取り組みも問われたところでございます。市民の方々と観光業界の方々との共助の仕組みをつくることを求められたところございまして、今後も関係業界の皆様と次の世代を見ながら検討を進めてみたいと考えております。

次に、湯の端座の企画につきましては、以前から予定をいたしておりましたけれども、場

所の御了解をいただくことができませんでした。再度場所の選定を行い、整備に向けて今後努力をしてまいりたいと思います。

次に、湯煙広場の整備につきましては、以前計画をしておりました足湯までの整備は行わず、湯煙創出公園として整備を行うよう、今、県と協議をしているところでございます。

次に、湯宿広場の整備につきましては、地権者の方へも再度御意見を賜ったところでございます。御意向といたしましては、再度原型を復帰できる範囲での利用とのことでございましたので、足湯等の整備につきましても、次年度に方法を検討することといたしたいと考えております。

次に、フリーゲージトレインの開発状況についてということでございます。

新幹線西九州ルート的前提となりますフリーゲージトレインの開発状況につきましては、先日開催されました大村のシンポジウムでJR九州の部長から一部の課題について話があったところでございまして、参加された方は承知しておられましたが、その後、新聞報道等がなされたところでございます。

市といたしましても、早速確認をいたしました。回答といたしましては、新型台座の開発に時間を要しているけれども、引き続き開発を行い、開業に間に合わせるとの回答をいただいております。課題を解決して性能が確保されるものと期待してまいりたいと思っております。

次に、空き地対策についてでございます。

荒廃した農地の課題が全国的に取り上げられてまいりましたが、先日の全国紙の報道にありましたように、市街地での空き地の増加が課題になっております。以前の議会でも課題として取り上げられました空き家対策同様に、今後、地域社会の課題として対処しなくてはならないと考えております。

嬉野市内でも空き地が増加しております。現在は、地域の区長さんにまず把握をしていただき対処をお願いしているところでございます。解決できないものにつきましては、持ち主の方に対処をお願いしております。

既に問題となった空き地があるかどうかにつきましては、数件対応を相談された場所があり、持ち主に連絡をし、解決をしていただいたところでございます。今後も地域の課題として持ち主の方への適切な管理を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、通院費と入院費の補助についてでございます。

以前から医療費関係の補助につきましては取り組みを進めてまいりました。県内の自治体でもさまざまに取り組みを進めておるところでございます。

また、県におきましても取り組みを進めていただいております。

取り組むとすれば、神崎市さんと同様の方法で試算をした場合に、負担金額が嬉野市としては年間45,000千円程度増になるわけでございます。今後、財源の課題をクリアしながら検

討できればと考えているところでございます。

教育問題につきましては、教育長からお答え申し上げます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

教育問題について3点お尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目は、新聞活用につきましてですけれども、小学校学習指導要領、国語の読むこと、第5学年及び第6学年において、編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むことと示されております。

また、中学校の国語3年では、論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読むこと、同様に1年においても新聞活用についての目標が掲げられておりますので、それに向かって準備をしているところでございます。

したがいまして、各学校の配置状況でございますけれども、昨日もお答えをいたしましたけれども、職員室に配置をして、教師が教材として必要なときに活用をしているという状況でございます。今後、配置場所についてはどこが適切であるのか検討をして、再度チェックをしてまいりたいというふうに思っております。

新聞活用の取り組みにつきましては、平成22年の2月に、これもお答えいたしましたけれども、市内の校長研修会において、某新聞社の出前授業にも説明を受けております。市内で2小学校で新聞の読み方、作り方について、児童に詳しく説明をいただいているところでございます。

そのほか、新聞活用につきましての例ですけれども、有明抄あたりを使つての感想、意見をとりまとめる活動あたりを行っておりますし、読む力、考える力、書く力の国語力を高める取り組みも行っているところでございます。出前授業を受けて、新聞の作り方に沿って学習内容をまとめる新聞づくりを行っているところもございます。

今後、新学習指導要領に表示をしてきてありますので、新学習指導要領に対応するように、さらなる対応をしてまいりたいというふうに考えております。

2点目の小学校外国語活動についてでございますが、本市では移行措置の2年間の取り組みとして、全小学校8校に対して自作英語カード等の配布、講師招聘による指導方法の研究を行ってまいっております。

また、昨年度から市内小学校の5、6年生22クラスに小学校英語活動の指導員を派遣し、担任とのTT授業を実施しております。

現在、特に問題として上がっておりませんが、課題として申しますと、中学校の英語科への接続を考慮したカリキュラムや内容の策定、また英語活動の指導力の向上のための研修会

等の実施が上げられるのではないかと思います。この課題解決のために、本年度夏休みを利用して、小・中連携部会、通称63プランと呼んでおりますけれども、その活動の中に夏期63プラン推進事業の中で教職員研修会を行っております。その際に、中学校の英語教諭、ALT、小学校英語活動指導員、小・中学校教諭がカリキュラムや指導内容について協議をし、課題に対処しているところでございます。

また、同様な参加者によって、今後でございますけれども、授業研究会及び研究協議会を予定しております。

指導力向上については、小学校の英語活動指導員を武雄市の研究指定校あたりに随時派遣をして、研修を重ねているところでございます。

次に、3つ目の問題でございますが、全国学力学習状況の本市の結果は、小学校6年生、国語、算数、中学3年生、国語、数学において、おおむね全国平均並みになっております。若干小学校6年生の算数Bが下がっている状況でございます。中学3年の数学A知識、B活用ともに、全国を大きく上回っている本年の状況であります。

また、秋田県等の比較でということでございますが、秋田県等の高成績の要因の一つに家庭学習の充実が上げられるのではないかとこのように思っております。昨年度から、本市の検討課題として家庭学習を挙げて、63プランの教職員研修の中においても、小・中9年間を見通した家庭学習の習慣化について協議を行ったところでございます。

その中から、家庭生活習慣、あるいは学習習慣の家庭向け啓発カードの作成をしていくことを決定して、早ければ10月中ぐらいに発行できるのではないかとこのように思っております。さらには、家庭生活の手引きの作成に発展させていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにいたしたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

それでは、2回目の質問に移っていききたいと思います。

余りランダムに行きますと、もう済んだということではとされるかもしれませんので、多少アランダムな形で2回目の質問を行ってまいりたいと思っております。

まず、第1番目に空き地対策ということであります。

このことにつきましては、先ほど市長の答弁によりますと、区長さんたちに把握をお願いしているということでもありますけれども、空き家については1日目の平野議員の質問に対して答弁がっておりますけれども、空き家280戸のうちに管理されていない空き家が120件ということで答弁がされております。現在、空き地については大体どれくらいあるのかということがおわかりであれば、お示しをいただきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**



支所総務課長。

**○支所総務課長（永江邦弘君）**

お答えを申し上げます。

市内全域の件数については把握をしておりません。官民合わせたら相当数の空き地があるというふうに考えております。隣接地が迷惑になりそうな民地もございます。把握の方法としましては、区から相談で判明するものが多く、空き地の状況は隣接する市民や区長さんからの相談で現在確認をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

これが、今、クレームがあった時点での把握ということの答弁だと、私は理解をしておりますけれども、やはりこれがクレームがあっていないところでも、今後火災等が発生する、恐らく空き地というものが嬉野にも相当数あるのではないかというふうに思っております。そういう意味では、実は後の分で言おうと思っておりましたけれども、本市において空き地台帳というものをやっぱり一遍作成されたらいかがかというふうに思っております。

これは、三重県の名張市においては、ここは本当に相当踏み込んだ形で空き地対策をされております。ここにおいては、代執行ということまで踏み込んだ形で今回条例を策定しております。そのことについて、担当課、把握をしておられますか。

**○議長（太田重喜君）**

支所総務課長。

**○支所総務課長（永江邦弘君）**

お尋ねの件ですけれども、そこまでは現在のところ把握をしておりません。当然、行政が管理をしている分については把握をさせていただいておりますけれども、あと、民地関係とか、そういった部分につきましては、現在のところ、空き地、空き家がある状況は若干わかっていても、そういうふうな台帳的なものもつくっておりませんし、完全な把握はできておりません。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

じゃあ、もう一つ、名張市の空き地の雑草等の除去に関する条例というものは御存じですか。

**○議長（太田重喜君）**

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答え申し上げます。

条例その他はちょっと確認をしておりますので、存じておりません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

早急に、このように名張市空き地の雑草等の除去に関する条例というものが、今回、以前もあったものをもう一步踏み込んだ形で条例を制定しておられますので、一遍お調べになって、今後の検討にされたらいかがかというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

ここは全国で先駆けて、先ほど申しましたように、空き地に対して市の職員が立ち入る、そしてまた、立ち入り調査後に代執行までするということまでされておりますので、大分検討の余地があるかと思っておりますので。

それで、実は今、民地の中でも個人を出したら非常に差し障りがありますけれども、地区ということでは、湯野田地区の中に大きな空き地があります。そこは、もう草ぼ一ぼ一の状況で、とにかく人間の高さほどに草が生い茂っております。それが物すごく広い土地なんです。私は通るたびに、そこでもし火事でも起きたら、周りに旅館等もありますし、大変な状況になるんじゃないかということ懸念をしているんですよ。

それはもう下岩屋三区のほうでもありますけれども、火災、災害等が起きてからでは手おくれになりますので、民地ということはあるにしても、町の中、ぜひ一遍回られて、その状況というものを把握され、そして今後の対策というものをされたほうがいいのかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

今、お話をいただいておりますように、いわゆる民地というふうなことで、なかなか踏み込みができない部分がございますけれども、ただ、そういうふうな防災面から考えましても、いわゆる消防法あたりから考えましても、あるいは杵藤地区広域圏の中の条例に火災の予防というふうな部分もございますから、そういった部分から考えていけば、当然指導ができるのではないかなというふうに考えておりますので、今後、警察、あるいは消防、区長さん方を通じて連携をしながら対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

担当課のほうは総務課、あるいは環境のほうでも御存じかと思えますけれども、嬉野市環境美化条例というのを御存じですよ。この美化条例お読みになって、はっきりおわかりになるかと思えますけれども、この第12条の中に、市長はごみ等が散乱し、もしくは排出され、またそのおそれがあると認めるときには、市民と事業者及び専有者に対しごみ等の散乱、または排出を防止するために必要な措置を講ずるよう勧告することができるということが条文に上がっているわけですよ。

そしてまた2番目に、市長は前項の勧告に従わなかった場合には、その者に対し関係法令を活用して厳正に対処するものとする、だから、草が生い茂っているのが、繁茂状態が、それがごみに当たるかどうかわかりませんが、考えようによっては、その後の災害を引き起こす一つの要因ともなるわけですので、当然ある意味では、私はこれに該当する部分があるかと思うんですよ。

だから、もう一遍この条例等をお読みになって、そして今後について、この条例をまたもう一つ、先ほど申しましたように、名張市みたいな形の条例をつくられるのかどうか、そこら辺もあわせて御検討をいただきたいと思えますけれども、市長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今、議員御発言の名張市の件は、新聞の記事等で承知をしております、ぜひ研究をしてみたいなと思っておるところでございます。

また、各地区の区長さんあたり、もう非常に苦勞しておられます。苦慮をしながら対応していただいております。先々月だったですかね、ちょっと話がありましたけれども、ハチが巣をつくっていると、何とか処理ができないかという話もあったということでございますので、いろんな課題を抱えていると思えます。そういうことで、今、御提案いただきましたので、もうぜひこれは取り組みをするように進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、市長は恐らく日経の記事のことをおっしゃったと思っております。その日経の記事をお読みになったとするならば、そこの中に名張市の条例のことまで文の中に入っているわけ

ですよね。だから、それをお読みであったならば、何でそのことにお気づきになって、担当課に指示をされなかったのかということ、そのことについてお答えをいただきたいと思いませんけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

これは、ちょっと先日手に入れたばかりでございまして、まだそこまで指示をしていなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ、いつの新聞か御存じですか、名張市の。8月2日ですよ、これ、新聞記事は。8月2日の記事を、つい先日ごらんになったんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

私の手元に入りましたのは、9月2日のネットからとった分でございます、御質問の中身等も伺いながら、これ読ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぶち切れられる前にやめますけれども、ぜひ今後について、そのことについて検討していただき、いい形での条例、あるいは対応をしていただくように、そのことについてはお願いをして、次の質問に移ります。

次に、医療費の助成の問題であります。

これにつきましては、先ほど1回目の質問のときに申しあげましたように、市長が大英断の中で他市に先駆けて乳幼児、あるいは就学前の児童までの医療費助成をされたわけでありまして、今現在、本市の当初予算で見ますと年間50,000千円の今年度の予算で計上されております。

今の市長の答弁によりますと、あと年間45,000千円ほど増になるということでありまして、非常に大きい金額なので、私もすぐ実施をなさうということは財政の面考えた

きに、言いづらい部分があるわけなんですけれども、考えてみますと、やはり病気の早期発見、あるいはまた、長い目で見れば医療費の軽減につながるというふうな効果も期待できるわけですので、何らかの形での検討というものを、今後どれくらいの期間の中で考えていけるのか、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

確認はできておりませんが、実はこの医療費の入院の分につきまして、県のほうの、いわゆる検討も相当進んできているというふうに聞いておりますので、照合の仕方がどういうふうな形でできるのが一番いいのかですね、もうしばらく時間をかけていきたいと思えますけれども、もう一つは、以前から考えておりますけれども、同じ財源になるわけでございますけれども、いわゆる肺炎球菌の接種の問題も、何とか実施したいなど、それをやりますと30,000千円近くの費用だったと思います。どちらを優先するか、両方やったが一番いいわけでございますけれども、ぜひ何とか財政的に折り合いを——折り合いというとな怒られますけど、財政的に考慮できれば取り組みをしたいなど思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

県と財源の絡みもありますけれども、できるだけ健康増進のまち、あるいは住みよいまちづくりということで考えていくなれば、定住促進にもつながるというふうなことにも思えますので、ぜひできるだけ速やかな時期に実現できるように御検討をしていただきたいということで要望をしておきたいと思えます。

次に、観光の問題であります。

今、実は私はこのことで、まず第1番目に山田先生の講演を聞いての感想はということでお尋ねしようと思っておりましたけれども、昨日、さる議員の方が私が言う前にお尋ねになりましたので、非常に私は歯がゆい思いをしております。その中で、実は市長はそのときの感じとしておっしゃっておられましたけれども、先ほど来、繰り返しおっしゃっているように、行政が観光事業を行う場合大きなハードルがあると、市民重視、市民が動く組織でないと発展しないということを繰り返し申しておられますけれども、この山田先生の話聞いたときに、きのう、課長は申されましたけれども、観光地から観光地、まさに幸せを感じるということで言いましたけれども、もう一つおっしゃったのは、勝ち残る、ウインですね、勝ち負けの勝ち残るではなくして、価値、バリューが残る、価値残るということで進まなけれ

ばならないんじゃないかというふうに、山田先生はおっしゃっていますし、また、戦略なき戦術論というものは、必ず失敗をするというようなことも話しておられました。

さらにはまた、変化への対応が必要というふうなことも、るる話の中であったわけですが、先ほど市長は考え方ということの中で、団体から個人、あるいは業者からネット、あるいは宿泊から休憩ということで、状況の変化ということを言われました。その状況の変化がある中で、市長は今後について、その状況が変化していく中で、市長自身として今後の観光政策というものをどのように、どんな視点でとらえて、どのような政策で持っていこうと思っているのか、お答えをいただきたいと思っておりますけれども。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

山田先生等の講演もありましたし、また、きのうも申し上げましたけれども、それに先立ってわざわざ意見交換会もしていただきまして、大変感謝をしておりますのでございます。

そこで、具体的にさまざま申しておりますけれども、やっぱり私どもとしては、もう一度嬉野の、いわゆるサービスというものを、もう一回磨きをかけていかないと、非常に無理があるというふうに感じておまして、これは観光業界の皆さん方と一緒にあって、やはりもう一度おもてなしのあり方というものを、本当にもう一回洗い直していきたいなというふうに思っておりますのでございます。

そういう中で、先生も見ていただいたと思っておりますけれども、やはり施設等の老朽化が非常に進んでおるわけございまして、そこら辺について、何か関係業界の方と一緒にあって対策がとれないかと、もちろん個人の財産でございますので、非常に厳しいわけでございますが、嬉野の場合、非常にそれがおくらしているというふうに考えておりますので、そこらについては先生もいろいろ話を聞かせていただきました。

きのうからお話ししている中で、これからの非常に大きな課題としては、山田先生は講演の際にも価値という形で表現されましたけれども、やはりもうからない観光というのはあり得ないということですね。だから、いかに人が来るより、いかにもうかるかと、もうけるかということを実際に考えていかなければならないということ、何度もお話をされたわけございまして、私どもとしては、もちろん人を集めることも大事ですが、利益として観光業の方が上げていただくような形にしていければと思っております。

そういう点で、非常に課題はありますけれども、もう一回おもてなしのサービスというものを、業界の方と一緒に立て直して、もう一つはやはり感じよくお泊まりいただくとか、そういうふうな施設の面もあると思っておりますので、そこらを観光関係の方と一緒に、しっかり研究をしていかなければならないというふうに、課題としては思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かに今、市長がお答えになったことは、私も十分理解をするわけでありますけれども、そのような中で、先ほどいみじくも市長がちょっとおっしゃいましたけれども、結局、施設の老朽化ということ答弁されましたけれども、その施設の老朽化があっても、その先についてなかなか投資がしづらい、投資する余裕がない、言葉は失礼になりますけれども、そのような状況というものが、私は今あっているというふうに認識をしているわけですよ。

だから、それともう一つは、市長が行政が行う場合、大きなハードルがあるというふうなこともおっしゃいましたけれども、やはりそこにおいて、インセンティブといいますか、意欲刺激、そのことを行政がそのような民間に対して刺激を与えていかないと、私は幾ら民間が頑張るにしても、無理があるんじゃないかと、そのように考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうも田中議員さんのお尋ねにお答えしたとおりでございます。私も同意見であるわけでございます。そういうことでございますので、絵をかいて言われましたけれども、要するにピラミッドをつくった場合に、ピラミッドの中の取りまとめとして観光協会とか私どもとか、そういうものが非常に大事であると、しかし、その裾野というものを本当にしっかりとなくちゃならないということでございます。

ですから、もちろん資金的に非常に苦労しておられるというの、わかりますので、そこら辺についてもう一回、制度等も考えられないかということと、やはり施設の老朽化というものを、何かサービス面でカバーするような、そういうことも考えなくてはならないと、そんなこともおっしゃったわけございまして、やはり裾野のもてなしというものを、もう一回見直して強みとするようにということ強く言われましたので、そこら辺についてはぜひ努力をしてまいりたいと思います。

それともう一つは、非常に言われまして、これからの新しい観光としては地域コミュニティというものも言われました。というのは、地域のつながり自体が観光になっていくというふうなことで、これはもう新しい視点として、私どもとしてはしっかりやっていかないとかなんというふうに思ったところでございまして、具体的には北海道の例も上げて説明をされましたけれども、やっぱり地域の方々が、議員御発言のように、御協力体制がないと、やは

り観光に来られても、なかなか満足していただかないと、これはもう現実だろうと思いますので、そこら辺については市民の方と一緒に、もう一度努力する必要があるというのを強く感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、4番目とリンクすることになりますけれども、そのことについては、また後で申しますけれども、やはり行政というものが、ある程度踏み込んだ形でフォローというものをしていないと、なかなか私は、それは民間だけが頑張ってくださいと言っても無理な部分があるというふうに思っております。

さらにはまた、先ほど市長は新幹線のネットワークというふうなことをおっしゃいましたけれども、来年春、鹿児島ルートが開通いたしますと、私は一番危機感を抱くのは、恐らく縦に流れてしまって横にお客さんが来なくなるのではないかと、そして、その開業効果というものが3年間続くとするならば、嬉野のダメージというのはかなり大きなものになってくるんですよ。そこら辺について、どうお考えになりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのいわゆる縦のルートといいますか、オープン効果というのは当然あるわけでございまして、非常に危惧をいたしております。もちろん関係業界の方も非常に心配をしておられまして、既に先日も行いましたけれども、広島方面への観光キャンペーンもかけておりますし、また、大阪でも行っております。また引き続き、これはもう皆さんと一緒に努力するわけでございます。

もう一つは、やはり県と一緒にあって、縦のラインから横のラインへというふうなことをしっかりやっていきたいというふうに思っておるところでございまして、これはもう既に動きも出ておりますので、ぜひ少しでも鹿児島方面の開業効果といいますか、そういうものを西九州方面にも延ばしていただくように、これはもう業界の方もわかっておられますので、一緒にやっていきたいと思っておるところでございまして。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長、ことしの今の観光客の動向といいますか、状況を把握しておられますか。おわかり



になりますか。今現在、どのような状況で推移をしているのか、おわかりであればお答えをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

ことしの状況でございますけれども、連休のときをちょっと比べてみますと、例年よりちょっと多いという御報告をいただいておりますけれども、これが旅館、ホテルによってふえているところ、また減っているところございます。

私も今、シーボルトの湯の担当もしておりますので、ちよくちよく週末も出ておりますけれども、状況から見て、浴衣を着てまちを歩かれている状況を見ますと、やはり減少しているというような状況を感じております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ことしの連休以降、もう恐らく市長も御存じかと思っておりますけれども、数字的にどんな結果が出ているのか、ここに資料を持っておりますけれども、その数字が出ていても、かなり厳しい状況なんです、ことしのゴールデンウィーク以降は。そして、宿泊客そのものも売上増になかなか結びついていない、そういう状況なんです。かなりシビアなお客さんばかりで。極端な話言いますと、もう旅館に入る前にコンビニからお酒を買って、そして旅館に入り込んで、そのまま空き瓶を置いて帰るというふうなお客さんが結構ふえてきているんです。だから、旅館の売り上げ、宿泊客は何とかなくても、その旅館の売上増にはほとんどつながっていない状況、そういう点もぜひ把握をしておいていただきたいと思っております。

山田先生の話の中で最後のほうにありましたけれども、観光の分野においては頻繁な異動を見直し、スペシャリストのコースがあつていいと、行政においてはですね、行政にとって大きなハードルがあるけれども、ただ、そういう中でもスペシャリストを育てたほうがいいというふうな話もありました。一ノ瀬部長、観光課長を何年されましたかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

4年、その前、補佐として5年でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

かなり長い担当課だったと思いますけれども、そこら辺について、部長、そのくるくる変わることで、部長みたいにある程度スペシャリストでおられた感想をお答えいただきたいと思います。どれがいいのか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

ちょっとお答え難しいんですけど、やはり一、二年、三年ぐらいでは、なかなか内部の実態、それからいろんな状況がやっぱりございますので、少しはやっぱり長目のほうが、私はやっぱり1年目より2年目、2年目よりも3年目ということのほうがよかったような気はいたしますけど、かといって長くおったから実績をいろいろ残したかという、そうではございませんけれども、ただ、1年、2年よりももっと長いほうがいいというふうに感じております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

部長はそのような感想を言われましたけれども、市長、そのことについて、今の感想を含めて、今後どのようにお考えになられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ人的な関係もありますので、必要なところについては、そのような配慮を当然していかなければならないと思っておりますけれども、今回の観光課長も、以前も担当しておりましたので、そこら辺につきましては承知をしておるといふふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光課長、あと定年まで何年ですかね。3年ですかね（発言する者あり）あ、2年、わかりました。もうそれ以上は言いません。

そのような観光施策の諸問題の中で、問い3で観光振興計画を2,000千円計上されて策定をされる予定になっておりますけれども、現在の状況はいかかな状況でしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今年2,000千円、予算をお願いしております。どなたかからの御質問ありましたけれども、一応、職員提案を今求めています。若手を中心にグループをつくって、庁舎内での検討を始めしております。それと、次のステップとしては、いろんな外郭団体の方との調整を図っていく、それとまた、アドバイザーもちょっと来ていただいて、ビジョンをつくっていこうという考え方でございます。当然この前の山田先生の講演会にもそのメンバー全員出席してお話を聞いておりますので、今はちょっと基礎的な考え方をまとめようということで動いているというところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それともう一つ、視察の件については、今、どの程度まで進んでおられますか。行政視察。（「観光課じゃなか」「総務でしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 1 時57分 休憩

午後 1 時57分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

支所長。

○嬉野総合支所長（坂本健二君）

私が情報を仕入れた段階でお知らせをいたしたいと思いますが、今、総務課のほうでパンフレットを作成中、間もなく完成すると伺っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この行政視察の件で、総務課長がいなかったからそういうことになったんですかね。間もなくでき上がるというのは、大体いつごろなんですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

現在、議会事務局、それから観光商工課、それとうちと協議しながら、大体の構成をつくりまして、間もなく業者に発注いたしまして、10月中ぐらいにはでき上がるのではないかと考えております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

前議会のときに、私、申し上げたでしょう。結局、これはもう急を要しなきゃいけないんじゃないかと、実は10月完成しても、来年しかも行政視察間に合わないんですよ。6月議会で提案した後、すぐ作成しておれば、9月議会終了後の行政視察に間に合うんですよ。それぐらいの危機感はなかったんですかね。私、そのときに申し上げたんですけども。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

なるべく早急につくり上げたいという気持ちはございました。しかしながら、なかなか人事異動等もあり、あるいは選挙等もございまして、スムーズな執行とはならなかったと考えております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう、もう言いわけはやめましょうよ。そのときに私、申し上げたのは、本当に非常に厳しい状況だから、何らかの形でフォローすべきだと、だから早急に取り組んでほしいというふうなことを、私、申し上げたんですよ、この議場で。そういうことをお聞きしながら、なおかつ、10月までかかっていくというのは、これは非常に言葉が悪いですけど、本当に今の状況、観光業界の状況というものを、あなた方が本当に把握をしていない、感じていない、ある意味では、本当にこれはもう申しわけないですけども、私は行政の怠慢としか言いようがない。

現実の状況を考えたときには、もっと速やかな形で対応すべきなんですよ。ひょっとしたら9月議会前に出せば、9月から12月までの間に行政視察、もっともっとふえたかもしれませんよ。もっと危機感を抱いてくださいよ。市長、その点についていかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おくれておりますので、これにつきましては、早く取り組むように、また指導をいたします。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最終的にはこれはトップの責任なんですよ。途中ででも、今どこまで進んどんね、どういう状況ねぐらいはお聞きになって、進んでいなかったら、もっと早うすべきじゃなかねと  
言うべきじゃないですか。武雄市はホームページにもちゃんと行政視察案内ということ載せているんですよ。どうですか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、申し上げたとおりでございます、もちろんおくれておるといのは認めざるを得ませんので、今後急いでやらせます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう済んでしまったことはしょうがないんで、今、10月でき上がる分を、もうできるだけ前倒しでできるような形で早急に取り組んでください。それだけを言っておきます。いいですね。

次に、温泉療養保険のことなんですけれども、このことについては、先ほど市長は制度研修をお願いしているということで、今後研究をしておきたいというふうな答弁をされましたけれども、このことについては、実は別府、あるいは岐阜県等で、6自治体の中で医療保険が適用されるような特区を数年前に申請された経緯があります。しかしながら、国は確立した、その温泉療法というのが治療法とはいえないということで却下させたわけですけれども、今回竹田市のこの温泉療養保険制度については、温泉療法に医療保険を適用したバーデン＝バーデンですけれども、その例を参考にしておりまして、既に御承知おきかと思っておりますけれども、3日以上滞在する湯治客、あるいは市民に保険証を発行して、市内の温泉で入浴料の一部、最大200円ですけれども、宿泊料の1ないし2割ほど割り引きサービスを提供するというふうなシステムであります。かわりに利用者には、継続的に血液などのデータ提供に協

力してもらうということとなっております。

最終的には竹田市の方向としては、これらをまとめて特区認定につなげたいというふうな考えのようですけれども、前段に戻りまして、制度の研修をお願いしているということでもありますけれども、それはいつお願いをして、そして、向こうの回答としてはどのような状況であったのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

いつというのは、ちょっと日にちは覚えておりませんが、新聞に取り上げられましたので、その翌日ですね、先方に連絡をとらせていただいて、うちも考えておるからぜひということでお話を先方にさせていただいております。一応担当のほうで連絡をとらせていただいたわけでございますけれども、先方の御担当の方が、まだ制度として煮詰まっていないということで、もうしばらく時間をおいてから視察をしてきてほしいというふうなことでございましたので、そのような状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体のところは向こう、煮詰まっているようなんですけれども、この前、首藤市長に電話したら留守だったんで、またいずれ電話をしてみようとは思っているわけなんですけれども、ぜひ連携を図りながら協力をし合って、いい形でこの保険制度ができるように努力をさせていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、観光プロデューサーの件でありますけれども、有意義と思うというふうな市長の答弁でありました。これは、実は冒頭、第1回目の質問のときに申し上げましたけれども、近畿日本ツーリストが数年前からこのことを実施しておりまして、今回、総務省の地域再生マネジャー事業として、今、16カ所ぐらいに派遣をして、その実績が上がっているわけでありまして。これが今、笠間市でも実施をされておりますけれども、そこにおいては地元の観光協会に旅行業の免許を取得してもらったり、あるいはまた、観光資源を20種類ほど商品化して、それを近畿日本ツーリスト、あるいはJTB等に販売をするというふうなところまでなっております。

この特徴といたしましては、通常コンサルタントは随時という形で来ているわけなんですけれども、この場合は2ないし3年間、その土地に居住をしながら指導をしていくというふうなシステムです。ですから、そういう意味では本当に定着した形での指導ができるんで

はないかと、コンサルティングができるんじゃないかというふうに思っております。多少、お金はちょっと、この場で言いませんけれども、高いですけれども、ぜひ検討をいただきたい。そこまで、その金額じゃなくして安くできるかもしれませんので、そこら辺を近畿日本ツーリストなんかにお聞きをしながら、少し検討していったらどうかということ御提案を申し上げておきたいと思えます。

次に、観光協会、旅館組合との連携の件ですけれども、引き続き行っていくと、先ほどの質問でもいろいろる申し上げましたけれども、副市長、実は副市長は5月の19日の総会で観光協会の役員に就任をされたわけですけれども、その後、今日まで約4カ月経過をいたしました。副市長、役員として何らかのアクションというものを起こされた経緯がありますか。

**○議長（太田重喜君）**

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

お答え申し上げます。

アクションと申しましても、なかなかないのですが、一応役員会は2回出まして、いろいろな意見等、それから市の今年度の予算の内容等については説明をいたしました。ただ、総会の信任を受けたときには、たまたま東京のほうに出張しておりましたので、最初ときは来ておりませんが、あと2回につきましては出席をいたしまして、意見交換というような形なり、市の今の観光施策についても説明をしたところでございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

そこに参加して、どのようにお感じになりましたか。

**○議長（太田重喜君）**

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

正直申し上げますと、非常にやっぱり閉塞的で、皆さんいろんな意見はお持ちなんでしょうけれども、今後どのようにして行けばいいのかというのが、やっぱり正直申し上げますと、ちょっと方針的なものがきちっとまだ、この間の山田先生の講演を聞いたところとあわせまして、今の閉塞感をいかに破るためにはどのようなことをすればいいかというのが、もう一つ見えないような状況でございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃあ、副市長の考え方として、その閉塞感を打ち破るための、何かお考えがありますか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

残念ながら、きちっとしたものは持ち合わせておりません。ただ、今後について非常に参考になったのは、この間の山田先生の講演ということで、これを一つのきっかけとして、もう少し違った視点から考えてもいいのかなということ、ひとつ思います。確かに先ほど市長も答弁の中で何回か申されておりますけれども、もう少し市民の視点というんですかね、確かに地域との連携も大事だということもわかりましたけれども、今までの方向性を、少し形を変えて取り組めば、少し新しい芽が出てくるのかなという感じを持っています。ただ、自分としてのきちっとした方針でどのようにやったらいいかというのを、今、申し上げると言われれば、ちょっと今持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今まさに副市長が申されたように、役員内部でも閉塞感漂っているんですよ、現状の状況と照らし合わせてもね。何をどうしていいか、どう今後展開していいのかということで、迷いも生じておられるんですよ。そういうときにこそ、やはり行政もその中に入り込んでいって、いろんなことを議論し合って、私は今そのことをしないと手おくれになるような気がしてなりません。

だから、できるだけ副市長、役員としてその中に入り込んでいかれて、お手伝いをさせていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

一応、今申し上げましたとおり、新しい展開をぜひつくりたいと思っております。ただ、私がつ、非常に気になった点がございます。はっきり申し上げますと、先ほども言ったことと同じなんですけれども、やっぱり行政の提案が非常に多いのかなという感じが、ひとつします。これをもう少し柔軟に展開を皆さんで考えていただければ、もう少し新しい芽が出てくるんじゃないかということ、はします。

確かに予算組みをして、ある程度の案というのは、ある程度行政の案が非常に多いのかなという感じがいたしました。そういう意味では、もう少し若い方の意見等も、もちろん市の



ほうも一緒でしょうけれども、そういう先ほどのプロジェクトチームの生かし方でもそうだと思いますけれども、そういう視点からもう少し見ていけば、少し違う面が出てくるんじゃないかならうかと思います。

また、副会長ということで就任をいたしましたので、ぜひその点については頑張りたいと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

またいつの時期か、副市長にどのような形で取り組まれたのかお尋ねをしたいと思いますので、頑張ってくださいを期待しておきたいと思います。

次に、湯の端座と足湯、湯煙広場の件でありますけれども、これについては、予算審議か決算審査のときにも言おうと思いますので、とりあえず確認だけをしておきたいと思います。

湯の端座については、先ほど市長は再度場所の選定を行うということでは言われましたけれども、じゃあ、現状の笹屋旅館さんについてはもうあきらめるといえるか、やめられたということを確認をしいいんですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

状況をどのように把握するかということだろうと思いますけれども、現在の年度を限って言えば、今の状況の中では残念ながら御了解いただくことができなかったということで、非常に残念に思っております。

そしてまた、これが早急に御了解いただくことができるかというようなことも考えたわけでございますけれども、しばらく時間をおかないと、なかなか御了解いただけないだろうというふうに判断をいたしております。

また、その見込みがあるかどうかということにつきましても、今、はっきりお答えできる状況にありませんので、一応今回は見送らせていただいて、しかしながら、湯の端座という考えましたものにつきましては、私としては必要だというふうに思っておりますので、ほかの場所でもぜひ探してでも取り組みをしたいというふうに思っておりますのでございます。

ですから、事情がよっぽど変わればということもありましようけれども、笹屋さんのお持ちの建物については、今のところ非常に残念ながら御了解いただけなかったもので、断念をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。奥さんとも、私、ちょうど3日ほど前にもお話をいたしました。その話したことはここではもう申し述べませんけれども、市長の一番最後に申された判断で行かれたほうが良いというふうに、私は思っております。実はこの前のときにも申しましたけれども、このような目玉事業をする場合には、ある程度きっちりとした形でもって予算計上等もしていかなきゃならない、私は今後の一つの反省であったろうというふうに思っております。

湯の端座についても、平成21年当初予算で設計830千円、それがどうした拍子か決算で168千円計上がされていて、これは私は満額落とされるのかなと思っておりましてけれども168千円、湯煙広場についても714千円の設計が上がっていて、これ決算の部分になりますからお答えはいいですけども、それが2月、3月、駆け込みの中で設計業務がなされたということに対しては非常に不満を抱いておりますけれども、ぜひ今後については、こんなことについては十分に慎重なる対応をお願いしておきたいと思っております。

あと、湯宿広場については、次年度に検討されるということで答弁をされましたけれども、それで確認をしておいてよろしいですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

湯宿広場につきましては、現在借用をしております。それで再度持ち主の方にも御連絡をとらせていただいたわけございまして、売却ということにつきましては、まだ御了解いただく段階になっていないということで、結果的には、使い方は自由でございますけれども、お返しなされるときには、現状で返却をいただきたいというのが先方のお気持ちであられましたので、そこらのことを踏まえて、次年度にどのような形で取り組むか検討してまいります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、次に新幹線の問題、ひかりで行きたいと思っております。

それで、もうるる本当に新聞報道がっておりますけれども、政務三役、FGTについては非常に無理なんではないかというふうな新聞報道が、私どもその新聞報道しか受けとるこ

とできませんので、そのように感じている中で、政務三役がF G Tの実用化は本年度じゅうに見きわめるといふふうな会見があっております。そうした場合、本当に大丈夫なのかなという気がしてなりません。おそらく嬉野市民みんなの考え方じゃないかというふうに思いますけれども、本当に大丈夫なんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる新聞報道は種々あっておりますけれども、私どもはいろいろ情報も錯綜しておりますので、県を通じて正式に問い合わせをしておるところでございます。そういう中では、国土交通省としては、今、関係機関が実験を行っているわけでございますけれども、いわゆる実用化に向けて開発を進めていくという返事をいただいておりますので、そのように判断をしておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

信じる者は救われるということじゃないんですけれども、もう信じておくしかないわけですよね、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

信じておくしかないということで、実際はそうかもわかりませんが、しかし、フリーゲージトレインの将来的な有効性、有望性といえますか、そういうようなことがあって、今、開発が進められておるわけでございますので、これは国の事業として進んでおりますので、私は完成に向かって努力していただくものだというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、積み残したら教育長に失礼かと思っておりますので、あと10分ありますので、10分で教育の問題、さっとこだまではなくして、ひかりのスピードで行きたいと思っております。

まず、1番目の問題ですけれども、各学校の配置状況、いわゆるN I Eについて、中身については昨日田中議員のほうから、もう本当に詳しく質問されておりますので、そのことは省きますけれども、現在、きのうも答弁があっておりましたけれども、結局、五町田小は2

つ、そして塩田小学校は、同僚会費という形で取っておりますけれども2紙、嬉野小が2紙、そして嬉野中が2紙、大野原小・中が2紙ということで、あとの学校については1紙ということでありますけれども、これは学校の大小ということで、大きい、小さいということとでとらえるしかないんですかね、1紙、2紙の講読ということについては。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えいたしますが、新聞の購読料は消耗品の中から出していますんですよね。したがって、そういう形で大きいところは2つと、分校あるところは2紙ということでございますので、その程度でございますから、どうしてもというときには、消耗品の枠がございますので、現在のところ、非常に厳しい状況ではないかと。したがって、塩田小学校あたりは職員会計、いわゆる同僚会費ですね、で買っているという状況でございます。

そういったことで、今後、消耗品あたりとにらみ合わせて紙面をふやす場合には検討してくる必要があるのではないかと思いますけれどもですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、予算措置があれば配置をしたいというふうな教育長のお考えですね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

予算措置も含めて、学校でも活用の部分もございますので、いわゆる予算措置だけして入れても、学校で取り組まなきゃ何も意味ございませんので、あわせてお願いをしていきたいというように思っています。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

財政課長、これで各学校等から学校教育課を通して、こういう消耗品費の増額があった場合、そのことについてはどうお考えになりますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

新聞代、これはもう議員御承知のとおり消耗品費から支出をしております。各学校に消耗品費として振り分けをいたしますが、その際に新聞の購読料だけ、何紙ということで査定をしておりますので、消耗品全体を見据えての予算措置というふうになります。そういう中で、額の問題もありますが、学校判断のもとに1紙、または2紙の新聞を購読していただいているということになります。

今回のことにおきまして、じゃあ、消耗品の新聞代だけを上乘せするかということもありますけれども、学校教育上、どうしても必要ということでなりましたら、その分の上乗せも必要になってくるんじゃないかと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、次に行きます。

先ほど小学校英語の件で、教育長は全小8校に自作英語カードを配布していると、それ、自作英語カードについて簡単にちょっと御説明いただきたいと思えますけれども。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

5種類つくっております。黒板掲示用カード、A4版サイズでございますけれども、クラスごとに1セットずつですけれども、370枚。それから、グループ用のカード、これは5.7で、これくらいの大きさの分ですけれども、配置をしております、これが307枚。ウインドーゲーム、ゲームの（発言する者あり）そういったことあたりをして、配布をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ、国からバイブルみたいな教材で、英語ノートというのが昨年も配布されましたけれども、それは使っておられないんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えいたします。

指導用の手引きとしてA版の英語ノートがあります。そこら辺についても活用しておりますし、活用については佐賀県教育センターの部分あたりも併用して使っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、併用して使っているということ、この英語ノートが今回事業仕分けで廃止になったんですね。デジタル化して使えばいいということで、民主党さん、事業仕分けの中で廃止になりました。じゃあ、それで困るということはまずないんですね、今のところは。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

もともとこの英語活動の導入に当たっては、話すこと、聞くことを中心にということをございますので、いわゆるそういった点では大きな弊害はないのではないかというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

要するに先ほど教育長がおっしゃった小・中の連携プラン、これが極めて大事だろうと思っております。小学校、各学校でどれくらい英語を習得したか、中学でいきなり英語に入る場合には一からスタートでいいんですけれども、小学校で中途半端な形で、それに学校ばらつきの中で中学校に入った場合、英語教育する場合に非常に無理が生じる部分があるかと思っておりますので、ぜひそこら辺のところを今後十二分に検討しておいていただきたいということで要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 27 分 散会